

令和5年度
行動計画と
その取組み結果報告書

＝ 組 織 別 ＝

令和6年6月
八戸工業高等専門学校

令和 5 年 度 行 動 計 画

委 員 会 等	担当者	行 動 計 画	頁
運営委員会	企画担当 副校長	1. KIS 受審と認定取得 2. 「5 類」移行後の新型コロナウイルス感染症への対応	5
入学者選抜委員会	教務主事	1. 学校 PR の推進（継続） 2. 入学者選抜方法の検討（修正継続）	6
教務委員会	教務主事	1. 教務関係規則等の整備（継続） 2. モデルコアカリキュラムへの対応（継続） 3. 教育の質保証、教学 IR への対応（継続） 4. タイからの留学生への対応（継続） 5. 新教務システムの運用方法策定（新規） 6. 教務委員会の業務見直し（新規）	9
厚生補導委員会	学生主事	1. 学生指導・支援の充実（継続） 2. 学生会活動の活性化支援（継続） 3. ポストコロナを見据えた課外活動運営のための体制整備 4. 学生の社会性醸成の支援（継続）	13
寮務委員会	寮務主事	1. 寮生の健康管理徹底と生活意識向上の支援（継続） 2. 寮生の国際化対応支援 3. 施設・住環境の改善（継続） 4. 運営・管理業務の見直し（継続）	17
専攻科委員会	専攻科長	1. 多様化する専攻科の制度整備（継続） 2. 確実な学位取得・修了へ向けた支援体制の整備（継続） 3. 入学者の確保および大学院進学への奨励と対策（継続）	20
施設整備計画委員会	教務主事	1. 施設・設備の維持・整備と改善（継続）	23
紀要編集委員会	委員長	1. 紀要の継続発行	24
環境マネジメント委員会	企画担当 副校長	1. 環境負荷の少ないキャンパス作り（継続）	25
国際交流センター	センター長	1. グローバルエンジニア育成に向けた国際交流の推進（継続） 2. 低学年生を中心とした留学生への対応および学内外でのホームステイの発展（継続） 3. 教職員のグローバル教育（継続） 4. 情報発信の推進（継続）	27
知的財産委員会	テク/センター長	1. 知的財産戦略の普及啓発（継続）	31
広報委員会	委員長	1. キャンパスガイド等広報誌の内容充実（継続） 2. 八戸高専ホームページの内容の更新と充実（継続） 3. 報道機関との関係構築及び情報発信 4. 学生会と連携した広報活動の充実	33
総合情報センター委員会	センター長	1. 学内ネットワークの安定運用 2. 学内サービス基盤更新への対応（継続） 3. 教育用電子計算機の安定運用 4. 情報セキュリティ対策の充実（継続）	34

図書館委員会	館長	1. 交流室の積極的な活用について（継続） 2. 読書習慣を身につけさせるための各種イベントの充実 3. 蔵書点検の実施（継続） 4. 新：統合図書館システムの安定運用	36
地域テクノセンター委員会	センター長	1. 産学官金民連携の推進（継続） 2. 共同研究の推進（継続） 3. 地域への貢献（継続）	38
廃水処理施設管理運営委員会	施設長	1. 廃水処理についての認識の強化 2. 廃水処理施設設備の更新 3. 廃水処理に関する啓発・教育活動の実施	43
相談室運営委員会	室長	1. 学生支援・合理的配慮体制の整備の推進（継続） 2. 要支援学生の把握とフォロー（継続） 3. 学生支援の校内体制の見直し（修正継続）	44
危機管理関係	企画担当 副校長	1. 「5類」移行後の新型コロナウイルス感染症への対応 2. 緊急時の情報伝達および安否確認方法の改善（継続） 3. 学内におけるリスクの調査と改善	46
いじめ対策委員会	企画担当 副校長	1. いじめ未然防止・早期発見のための取り組み推進 2. 機構本部と連携した事案への迅速な対応	54
男女共同参画委員会	委員長	1. 女性教職員および女子学生の研究・就業・就学に対する支援 2. ダイバーシティ推進に関する広報の継続	57
キャリア教育・学習支援センター	センター長	1. 学年ごとのキャリア支援事業の定着（新規） 2. 低学年の学習支援体制の検討と充実（継続） 3. 専攻科を含む高学年の進路支援体制の検討と充実（新規）	63
教育プログラム委員会	委員長	1. 教学アセスメントプランの策定と実施（修正継続）	68
教育プログラム計画委員会	委員長	1. 外部評価への対応（継続）	69
教育プログラム点検・評価委員会	委員長	1. 授業点検の実施 2. エビデンス点検 及び 抜き取り調査の実施 3. シラバス 及び 自己チェックリストの点検の実施 4. 卒業生・企業等のアンケート調査の実施 5. 数理・データサイエンス・AI 教育プログラムの点検評価	70
総合科学教育科	教育科長	1. 教育内容の充実 2. 情報共有と連携 3. 進学希望学生の支援	71
機械・医工学コース	コース長	1. キャリア支援（継続） 2. 増募対策（継続） 3. ものづくり教育の見直し（継続）	72
電気情報工学コース	コース長	1. 学習支援 2. 進路支援（継続） 3. 増募対策（継続）	74
マテリアル・バイオ工学コース	コース長	1. 増募対策（継続） 2. 進路支援の充実（継続） 3. 専門分野における地域貢献（継続）	76
環境都市・建築デザインコース	コース長	1. コース志望者の増募対策（継続） 2. 環境都市・建築デザインコースの教育環境および資格関係の整備・見直し（継続）	77

教育研究支援センター	センター長	1. 研究・教育活動に関する技術支援（継続） 2. 東北地区高専および他機関との連携の推進（継続）	78
空間構造デザイン系	系長	1. 選択科目「空間デザイン」の授業内容検討（継続）	79
ロボティクス系	系長	1. 系担当の授業内容等の充実（継続）	80
機能創成材料系	系長	1. 機能創成材料系における授業内容等の検討	81
エネルギー系	系長	1. エネルギー系所属教員の専門性を活かした授業方法の定着（新規）	82
ナノテクノロジー系	系長	1. ナノテク系開講科目授業内容の充実（継続）	83
環境・バイオテクノロジー系	系長	1. 系担当の授業内容についての検討（継続）	84
数理情報系	系長	1. 数理情報の授業内容の検討（継続）	85
産業教育系	系長	1. 国際感覚を養う・グローバルエンジニアを目的とした授業の計画と実行（継続） 2. 新カリキュラムにおける産業教育系の授業の継続	86

－令和 5 年度 行動計画の取組結果報告書－

委員会等名称	運営委員会
行動計画	1. KIS 受審と認定取得 2. 「5 類」移行後の新型コロナウイルス感染症への対応

1. KIS 受審と認定取得

令和 5 年度に本校が受審することとなった国立高専教育国際標準（KIS）認定評価について、教務主事を委員長とする KIS 対応委員会が中心となって自己点検書を作成し、実地評価を経て令和 6 年 3 月 11 日付で認定を受けた。下記の通り運営委員会には随時、教務主事から報告や提案が行われ、各委員会やコースが協力して受審した。

第 1 回（R5.4.10）：教務主事より KIS 認定評価に応募する旨が提案され承認された。併せて、受審対応を行う「KIS 対応委員会」の構成員案が提案され承認された。

第 4 回（R5.7.10）：教務主事よりアセスメントプランの改善案が提案され承認された。

第 5 回（R5.9.11）：教務主事より本校の自己点検書を作成して KIS 評価委員会へ提出した旨が報告された。

また本校の実地評価日程が示された。

第 7 回（R5.11.13）：教務主事より実地評価の詳細スケジュールおよび当日の対応者等の案が示され、実地評価への協力要請があった。

第 8 回（R5.12.18）：教務主事より、評価委員会から送付された「評価点検書（実地評価後）」について報告され、指摘事項に対する改善対応については、カリキュラム等の改正を進めることが了承された。

2. 「5 類」移行後の新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症への対応については、日々変化する状況に応じて短期間のうちに対応しなければならないため、令和 5 年度もコロナ対策部会で検討した対応案を内容に応じて校長に報告し、承諾を得て進めることとした。したがって運営委員会では、リスク管理室長からの報告を受け承諾する形となった。

令和 5 年 5 月 8 日から新型コロナウイルス感染症が感染症法上の 5 類に移行したことに伴い、【様式】の内容変更、濃厚接触者の扱いの廃止など、校内での対応を大幅に変更した。一方、同じ 5 類に分類されるインフルエンザについて、10 月以降に新型コロナと同様の方法で対応することとし、専用の【様式 F】を開設した。

校内の感染状況については、令和 5 年 10 月以降、月別の新型コロナ、インフルエンザ陽性者数をグラフ化し、運営委員会・教員会議資料に加えることで全教職員が共有できるようにした。クラスや学年で陽性者が増加し、クラス単位の一斉遠隔授業や注意喚起を行った。特に、秋学期到達度試験期間中にはインフルエンザ陽性者が全校で急増したため、急遽 12 月 4 日(月)から 2 日間を臨時休校とし、試験日程を含む行事予定を変更する対応を取った。

－令和 5 年度 行動計画の取組結果報告書－

委員会等名称	入学者選抜委員会
行動計画	1. 学校 PR の推進（継続） 2. 入学者選抜方法の検討（修正継続）

1. 学校 PR の推進（継続）

工学に興味も持つ優秀な学生を確保するため、以下の学校 PR 活動を実施した。

（１）学校 PR 活動

①入学者選抜懇談会の開催

入学者選抜懇談会は昨年度と同様の 4 地区で開催し、中学校の進路指導担当教員への説明を行った。各地区の参加校数は、青森地区 17 校（昨年度 19 校、以下同様）、弘前地区 17 校（17 校）、むつ地区 4 校（5 校）および下北教育事務所、八戸地区 54 校（63 校）であった。八戸地区の参加校が大きく減少したため、合計では昨年度より 11 校減となった。

②中学校訪問の実施

効率的に中学校の教員に対して本校の PR ができるように、入学者選抜懇談会に参加した中学校は訪問対象外としたうえで、受験実績が一定数以上の中学校、受験実績は少ないが 3 学年の生徒数が 30 名以上の規模の中学校および直近に入学実績のある中学校を中心に 34 校を訪問した。訪問校数は昨年度より 1 校減となった。

③一日体験入学の開催

新型コロナが第 5 類に分類されたことに伴い、開催時期を以前のように夏休み前の 2 日間に戻して、7 月 22 日と 23 日に実施した。午前と午後の 2 部制とし、どちらからでも参加できるようにした。暑さ対策のため、会場は体育館ではなく校内の教室とし、学校紹介、校長あいさつを動画配信で行い、コース長らによるコース説明、施設見学を行った。実施にあたっては、青森県全域、岩手県北の中学校に対して開催を周知し、参加者校は 2 日間延べ 160 校、参加者数は 2 日で延べ 977 名（生徒 516 名、保護者等 461 名）であった。昨年度は参加校 108 校、参加者延べ 672 名（生徒 395 名、保護者等 275 名）であり、昨年度に比べて参加者は大きく増加した。

④中学校進路指導説明会（高校説明会）への参加

各中学校で、在校生や保護者などを対象として高校等の学校紹介を行う進路指導説明会（高校説明会）に参加し、直接、中学生や保護者に本校の PR 活動をした。同説明会への講師派遣希望アンケートを、津軽地域を加え、三八地区、上北地区、下北地区、東青地区、中南地区および岩手県北の中学校に送付したところ、訪問学校数は 20 校（対象 1483 名）となり、前年度（29 校、1833 名）より減少した。来年度は、入学者選抜懇談会や中学校訪問でも説明会への参加を依頼することで、中学生や保護者に直接説明できる機会を得られるよう取り組みを継続していくことが必要である。

⑤県立高校入学者選抜要項説明会への資料送付

県内 6 地区で開催される県立高校の入試要項説明会に、昨年度同様、資料の送付を行った。

⑥学習塾との懇談会の開催

学習塾の講師の方々に高専のことを理解してもらうことで、本校への志願者を増やすことを目的として続けている。令和 5 年度は、県内の塾から 6 校（7 名）の参加があった。昨年度は 8 校（8 名）であった。参加者から、国際的エンジニア育成特別選抜における選抜方法の公表を求める要望があり、令和 7 年度入学生から公表を検討することとした。

⑦国公立高専合同説明会への出展

高専機構主催による国公立高専合同説明会（KOSEN FES）が 6 月 18 日（日）、アキバ・スクエアで開催された。昨年度に引き続き出展し、全体説明並びにブースにおける個別相談を実施した。個別相談には 2 組の親子から相談があった。令和 6 年度も引き続き参加して、志願者の増加を目指す。

⑧KOSEN FAIR への出展

高専への入学希望者への情報提供を目的として機構本部が主催する KOSEN FAIR に出展した。10 月 1 日（日）、オンラインで参加して、来場者に本校の説明をする機会をもった。1 人の塾講師から質問があった。令和 6 年度も引き続き参加して、志願者の増加を目指す。

（2）令和 5 年度志願者倍率

令和 6 年度本科の入学志願倍率は下表の通りであった。志願倍率は、国際的エンジニア育成特別選抜が 3.1 倍、推薦が 1.0 倍、学力が 2.9 倍で、昨年度よりは多くの志願者があったため、2 次募集は実施しなくてもよかった。公立高校などとの併願においては昨年同様、成績上位の志願者に八戸高校を第 1 志望とする者が多く、県立高校の合格発表後に入学を辞退している。15 歳人口が急減していくなか、志願者を増やすため、国際的エンジニア育成特別選抜の新設、推薦選抜定員の増加、推薦選抜における第二志望の導入、複数校受験制度の新設といった制度改革を行ってきたが、これまで以上に中学校への本校入試制度の説明を丁寧に行い、青森県内・岩手県北地区以外への増募事業への参加を増やしていくことが望まれる。

コース名	R6 年度				R5 年度					R4 年度		
	国 際	推 薦	学 力	合 計	国 際	推 薦	学 力	2 次	合 計	推 薦	学 力	合 計
機械医工学	2.5	1.0	3.1	1.6	3.3	0.6	2.3	-	1.5	1.1	2.0	1.5
電気情報	3.5	1.0	3.4	1.7	6.0	1.2	3.5	-	2.6	1.9	3.1	2.1
マテリアル	4.3	1.5	3.6	2.0	3.3	0.8	2.1	0.5	1.7	1.5	2.3	1.7
都市建築	2.0	0.7	1.6	1.0	3.0	0.9	1.8	0.7	1.6	1.9	2.3	1.6
全体	3.1	1.0	2.9	1.6	3.9	0.9	2.4	0.6	1.5	1.6	2.4	1.7

2.入学者選抜方法の検討（修正継続）

（１）本科入試

令和５年度入学生の選抜試験から、

- ・国際的エンジニア育成特別選抜を導入
- ・推薦選抜の定員を 50%から 60%に増加
- ・推薦選抜における第二志望を導入
- ・学力選抜の定員を 30%に変更
- ・学力・推薦とも WEB 出願に（機構の指示）

を実施してきた。変更初年度の令和５年度の選抜では定員割れを起こし、２次募集を実施せざるを得なくなった。この原因として、国際的エンジニア育成特別選抜に予想を超える数の志願者があり、多数の優秀な生徒が不合格となったことで、中学校側が高専の選抜試験に対して警戒心を抱いたことが考えられる。新しい制度での２年目の実施となった令和６年度入学生の選抜試験では、中学校側が本校の選抜制度に慣れたこともあったと推察され、志願者がある程度増加した結果、167 名が本科１学年に入学した。

令和５年度末に、入学生の学業成績と入試区分との関係の分析を教学 IR 室に依頼しており、令和６年度始めに報告を受けた。この報告は令和６年度の委員会で行うが、今後もデータをとって分析を続けていき、入試制度の検討を進めていく。

（２）専攻科入試

専攻科出願要件にある TOEIC の点数として 500 点を課すことについて検討した。英語科教員から、大学２年生の英語力として適当と思われる点数を割り出し、令和７年度入学生の出願要件について、推薦選抜、学力選抜、社会人特別選抜、外国人留学生特別選抜 B において、500 点から 450 点に引き下げることを決定した。また、外国人留学生特別選抜 A の出願要件も 500 点から 400 点に引き下げることにした。受験に際して、専門科目の勉強に集中しやすくなり、工学に適正のある志願者が増加することを期待する。

－令和 5 年度 行動計画の取組結果報告書－

委員会等名称	教務委員会
行動計画	1. 教務関係規則等の整備（継続） 2. モデルコアカリキュラムへの対応（継続） 3. 教育の質保証、教学 IR への対応（継続） 4. タイからの留学生への対応（継続） 5. 新教務システムの運用方法策定（新規） 6. 教務委員会の業務見直し（新規）

1. 教務関係規則等の整備（継続）

以下のように、学則と規則の改定を行った。

(1) 学則の一部を改正した。

- ・感染症の流行による学校閉鎖等のやむを得ない事由により各学期の期間を変更する必要があるが生じた場合の根拠を定めるため、第 4 条を改正した。「特別の必要があると認められるときは、校長は各学期の期間を変更することができる」を加えた。
- ・収容定員記載のため（R4 高専設置基準改正により収容定員が定義されたことによる対応）、第 7 条と第 43 条を改正した。これらにあった表に収容定員を加えた。
- ・編入学生に適用される教育課程表を定めるために、第 18 条を改正した。「前項により入学した学生に適用される教育課程は、入学した学年の標準的教育課程と同じものとする」を加えた。
- ・第 13 条関係で改正を行った。平成 30 年度入学者適用の一般科目、一般・共通専門科目、共通専門科目の表、平成 28～31 年度入学者適用のマテリアル・バイオ工学コースの表、平成 30～31 年度入学者適用の環境都市・建築デザインコースの表を廃止した。
- ・第 13 条関係で改正を行った。平成 30 年度入学生の履修可能単位数表を廃止した。
- ・第 44 条関係で改正を行った。専攻科の教育課程（別表 3）において、平成 4 年度入学者の表を廃止し、平成 5 年度入学者、平成 6 年度以降入学者の表で一部科目を修正した。

(2) 学業成績評価及び学年の課程修了並びに卒業認定に関する規則を一部改正した。

- ・令和 6 年度在校生に、平成 30 年度入学生の教育課程を適用する学生がいなくなることに伴い、「学年の課程修了に必要な通算修得単位数（別表 2）」の不要となった部分を削除し、「審議対象となる科目（別表 3）」の不要となった表を廃止した。

(3) 令和 6 年度から国立高等専門学校間単位互換制度を実施するために、国立高等専門学校間単位互換の推進に関する要項の運用に関する申合せを定めた。本制度は令和 6 年度後期から利用する。

(4) 選択科目の履修変更の期限を早期にすることで変更後の学習効果を高めるため、また、選択科目の希望調査の回答期限が現状にそぐわないため、選択科目の履修申請及び履修取消しに関する申合せを改正した。

(5) 令和 6 年度から、先行履修制度を適用できる学生がいなくなることに伴い、先行履修に関する細則を廃止し、学業成績評価及び学年の課程修了並びに卒業認定に関する規則の第 14 条にあった文言を削除し、成績処理及び欠課時数の提出に関する申合せにあった文言を削除した。

(6) 学年の途中で中途退学する学生の単位認定に関する根拠を明確化するため、学業成績評価及び学年の課程修了並びに卒業認定に関する規則の適用に関する申合せの一部を改正した。申し合わせに、年度途中で退学する場合は最終開講学期末の評価を最終評価とすることを明記した。

(7) 令和2年度入学生から課題研究が選択科目「校外実習」となったこと、および高専設置基準の改正に伴い、特別学修並びに課題研究単位認定細則の一部を改正し、第3条にあった課題研究に関する文言を廃止した。

(8) 高専設置基準改正（R2 改正）による最大認定単位数の見直しのため、他コース開設授業科目修得単位の認定等に関する取扱要項の一部、他大学等において修得した授業科目の単位認定に関する規則の一部を改正し、これらで認定可能な単位数を60単位にした。

(9) 令和6年度から、「英語ⅡB」「英語演習A」の単位認定において外部試験を要件としないこととしたことに伴い、学業成績評価及び学年の課程修了並びに卒業認定に関する規則の適用に関する申合せを改正した。申し合わせにあった、これらの科目の進級における審議の運用に関する記述を削除した。

(10) 到達度試験後のホームルームの実施を現在の運用に沿ったものに修正するため、および日課表の変更による到達度試験開始時刻の変更のため、到達度試験の時間割編成等に関する申合せの一部を修正した。SHRは8:35-8:40、1・2時間目は8:45-10:15とした。到達度試験でも同じである。

(11) 非常勤講師担当科目に関する記述を、現在の運用に沿ったものに修正するため、補充試験の実施に関する申合せを改正した。申し合わせにあった、非常勤講師担当科目の問題作成や採点は非常勤講師を担当する常勤教員が担当するという文言を削除した。

(12) 令和6年度の専攻科には令和4年度入学者がいなくなるため、専攻科授業科目の履修等に関する規則を改正した。令和4年度入学者に適用する英語能力に関する修了要件を廃止した。

(13) 秋学期から休学し、次年度の秋学期から復学予定の学生の自主探究の単位認定を可能とし、当該学生の進級を可能にするため、学業成績評価及び学年の課程修了並びに卒業認定に関する規則の適用に関する申合せの一部を改正した。自主探究の成績評価で、特別な事情により通年の履修ができない場合には、学習時間、報告書及びポスター発表を総合的に評価して成績評価を行うものとするという文言を加えた。

2. モデルコアカリキュラムへの対応（継続）

（1）Web シラバスの運用

Web シラバスシステムについて、令和6年度シラバスへの更新手続きに関する情報を全教員に社内メールで配信し、予定通り4月1日までに全科目で新年度シラバスを公開した。

（2）令和6年度カリキュラムに関するMCC対応確認

令和6年度入学生に適用するカリキュラムにおいて、新MCC目標との対応表を完成した。令和6年度入

学生の教育課程が、新 MCC の目標をすべて満たしていることを確認した。

3. 教育の質保証への対応（継続）

（１）e-portfolio の推進

令和 2 年度より学生のポートフォリオ教育を実施している。令和 4 年度、Blackboard 上でポートフォリオを作成、学生と担任が情報共有する体制を整え、学習指導やクラス運営に活用できるシステムを構築し、令和 5 年度はこの体制を継続し、WebClass を用いて e-portfolio を活用した指導を行った。2 学年以上にはメールでの連絡とし、1 学年には説明会を行ったが、学生の実施状況は良好ではなかったため、令和 6 年度は、一部を新教務システムを利用して実施する方法を検討することとした。

（２）実験スキルシート導入の推進

H30 年度入学生からの MCC 完全適用に対応し、実験・実習科目における実験スキルシートの導入している。各コース教務委員が実験スキルシート作成について実験担当者に依頼を行い、スキルシート作成の定常的な運用を始めているが、令和 5 年度の途中において、M コースと Z コースで実験スキルシートが運用されていなくなっていたことが判明し、これらのコースでの運用を再開した。その後は、全コースで運用を続けている。

（３）分野横断的能力の育成

本校では、自主探究活動ⅠからⅢによって学生の分野横断的能力の育成を図っており、これを継続している。この活動により、情報収集と活用方法を学び、問題解決を通して思考力を高めることができる。クラスメート、先輩（ファシリテータ）、教員（コーディネーター）などとの議論により、コミュニケーション能力と協調性も養われる。ほとんどすべての実験を自分で行うため、自己管理能力と責任ある行動も身につけられる。

（４）学生情報の集約および共有の実施

学生の成績情報をはじめ各種学生情報を教員が共有できるシステムの構築を目指し、新教務システムの仕様策定を行った。本システムは令和 6 年度中に稼働する予定である。

4. タイからの留学生への対応（継続）

（1）授業内容の改善

前任者の選んだ教材が高専で学ぶ留学生にとって簡単すぎたので、チュラポーン受入当時の目標（前々任者）に立ち戻り、1 年終了時で N3 合格、2 年終了時で N2 合格、3 年～5 年終了時で N1 合格を目指すレベルに合わせ、授業内容のレベルアップを行った。

（2）授業以外での対応

言語項目の習得は座学中心にならざるを得ないので、会話の機会を設けるため、留学生と日本人学生が日本語で交流する「JJ-Chat」（放課後）を年 4 回開催した。

（3）補講

夏休み、春休み、放課後（N1-週 2 回、N2-週 2 回）JLPT 対策講座を実施した。

（4）日本語能力試験の結果

- ・ N1 レベルには、5 年生 1 名、4 年生 1 名、3 年生 1 名が合格

- ・N2 レベルには、3 年生 1 名、2 年生 3 名、1 年生 2 名が合格
- ・N3 レベルには、1 年生 2 名が合格した。

5. 教務システムの運用方法策定（新規）

仕様策定委員会を中心に、他高専や関係部署にヒアリングを行い、新教務事務システムに盛り込むべき機能を精査した。これを踏まえて本システムの仕様策定を進めており、令和 6 年度中に稼働する予定である。

6. 教務委員会の業務見直し（新規）

毎学期の時間割編成としては、授業時間割の他、到達度試験、答案返却、補講、合同補充試験、合同再試験の時間割編成作業がある。令和 5 年度には、KIS への対応の他、新 MCC 目標と科目との対応付け、CBT の実施、低学年と高学年の自主探究の統括、高専間単位互換制度の準備など、多岐に渡る業務があった。少しでも業務を効率化することを考えていたが、実際に実施できたことは次のことであった。

(1) 業務分担の見直し

令和 4 年度までであった業務のうち、次のものを廃止または休止して割当から削除した。

- ・外国人留学生科目の対応科目調整
- ・全国高専到達度試験（C B T）への対応
- ・ノート PC 運用
- ・学級担任の手引き
- ・特活の手引き

(2) 授業参観メモの簡素化

オープン授業週間における、令和 4 年度までの授業参観メモにあった意味のない集計をなくして、集計作業を減らした。

(3) 委員会開催回数の減少

可能な限り臨時委員会を開かないようにした結果、教務委員会の開催を、臨時委員会 1 回、定例委員会会議 13 回に留めた。しかし、委員会の開催時間が長引いてしまうことが多かった。

－令和5年度 行動計画の取組結果報告書－

委員会等名称	厚生補導委員会
行動計画	1. 学生指導・支援の充実（継続） 2. 学生会活動の活性化支援（継続） 3. ポストコロナを見据えた課外活動運営のための体制整備 4. 学生の社会性醸成の支援（継続）

1. 学生指導・支援の充実（継続）

（1）奨学生等の支援について

各種奨学金制度等については校内での案内の掲示のみならず、学生へのメール配信、HPへの掲載、さくら連絡網の活用など、『全情報を全保護者へ届けること』目標に情報提供を推進し支援の充実を図っている。

（令和5年度の奨学金等の受給状況）

日本学生支援機構給付型奨学金 69名

日本学生支援機構貸与型奨学金 71名

入学料免除：全額免除3名、3分の2免除2名

前期授業料免除（修学支援新制度）：全額免除34名、3分の2免除15名、3分の1免除11名

後期授業料免除（修学支援新制度）：全額免除29名、3分の2免除23名、3分の1免除11名

卓越した学生に対する授業料免除：半額免除 4名

青森県国公立高校生等奨学のための給付金：29名

（2）学生指導について

特別指導件数は前年度から減少した。いずれの案件も問題行動が発覚する前にはなんら兆候の見られないにもかかわらず、問題行動に至っている。これら問題行動の背景にはコロナ禍以降のコミュニケーションの希薄化に起因する社会性の欠如、インターネットの普及による匿名性を利用した裏アカウントなどの2面性の形成などの社会的要因があるものと思われる。このため学生の社会性醸成のための支援は今後も重点的に取り組む必要を感じている。

（3）学生生活支援について

生活・健康・学習目標は、学生自身が長期的・短期的目標をもって行動する態度を養うことを目的に1学年から3学年までを対象に実施している。目標の設定には、当然に学生自身が自己の生活や健康を振り返り見つめ直す作業が必須となり、自身に気づき、身の行動を変えようとする意識形成に繋げてゆくものであり、今後継続して実施してゆく予定である。集計データは、保健指導相談員及び学生主事が分析を行い、コメントを付して次月にクラス担任へ渡し、学生の動向把握やクラス指導・援助に役立てている。また、いじめ等が発生した場合には対象学生の内面を分析するための重要なツールとして活用されている。

（4）合理的配慮の提供推進と環境整備について

本校ではこれまでも出身中学校等の協力を得て『入学予定者に関する支援情報』を提供してもらい、特性を持つ学生が入学後も円滑に本校の修学環境で学べるように保護者との話し合いや環境の調整を実施してきた。また近年支援の必要な学生は増加する傾向がみられることから、『八戸工業高等専門学校合理的配慮検討委員会』規程を制定し組織的体制の整備を行った。令和5年度は運用の実態を見なが

ら、対象学生と関わりの多いクラス担任が中心となり支援する体制を可能となるよう一部規程の改正を行ったところである。支援が必要な学生は今後も増加すると予想されるため、今後も環境を整備し学ぶ意志のある学生に対して合理的配慮の提供を推進する予定である。

2. 学生会活動の活性化支援（継続）

令和5年度は4月よりコロナ禍により一時中断せざるを得なかった学生会による登校時の『あいさつ運動』が復活し春の風とともに気持ちの良いあいさつの声が聞こえるようになった。対面式の復活はできなかったが、学生会と話し合いを行い、引き続き新入学生に対してクラブ活動紹介の時間を設定し、学生会のクラブ活動加入への取り組みを支援した。また、コロナ禍後の体制での本格的な高専祭となったため、『安心・安全』を確保すべく高専祭実行委員会とも話し合いを重ねた。感染の流行等の封じ込めには成功した一方で、体育館への保護者の入場を制限せざるを得なかった結果、後援会を經由して『子供の活躍を見学したい』との保護者からの要望も届く場面もあった。しかしながら、模擬店は過去最高の出店数規模となるなど総じて盛況であり、多くの学生にとって企画・運営を通じた生きた学びの場となったと思われる。また、いじめ対策の一環として学生会主催による『いじめ標語コンテスト』についても回数を重ね毎に学生会が主体的に考え・動く場面が増えてきたことも大変喜ばしい事例である。

3. ポストコロナを見据えた課外活動運営のための体制整備

（1）保護者との情報共有・連絡体制の整備

ポストコロナ禍により、課外活動が再び活性化することを想定し、特に保護者の理解と協力が得られるよう情報共有と連絡体制の強化に努めた。試行的に保護者からの『大会参加同意書』の提出を従来の書面から、さくら連絡網による配信と同意確認による電子化を行ったところ、保護者からの回答が大変早く、事務手続きも迅速化されたことから令和6年度からは全体の取扱に移行する予定である。

（2）東北地区高専体育大会への対応

ポストコロナ禍後、諸物価の高騰が顕著となり、特にインバウンド需要の回復によって宿泊料金の高騰が著しい。このため東北地区高専体育大会の遠征投宿先の質の低下を防止しつつ、宿泊料金の抑制を図る目的で宿泊料の見積もり合わせを実施した。これにより宿泊料金は低減を図りつつ、仕様書によって投宿先に求める要件が担保されたことから宿の『質の維持』が期待される。

4. 学生の社会性醸成の支援（継続）

引き続き、学生の社会性を醸成するため関係機関とも連携を取り取組を強化している。具体的には『三八地区高等学校生徒指導部会』に加入し地域の高校との情報共有に努めつつ、捜査機関からの非行情報等を入手し学生指導・見守りに生かしている。非行防止活動の『JUMP チーム』などにも学生が積極的に参加することを支援し、学校内だけではなく地域コミュニケーションの醸成についても支援を行った。また本校では学生と教職員との対話だけでなく、学外から講師を招いて各種講演会を積極的に実施し、学生の『社会を学ぶ機会』の確保と社会性醸成のための支援を行っている。

【令和5年度に実施した講演会一覧】

○1年生

【いじめ防止講演会】

日時：令和5年4月25日（火）14：40～16：10

場所：合併教室

講師：青森県警察本部 サイバー犯罪対策課

人数：学生164名、教員4名、事務職員1名

【性に関する講演会】

日時：令和5年10月24日（火）14：40～16：10

場所：合併教室

講師：あおもり女性ヘルスケア研究所

人数：学生158名、教員4名、事務職員1名

○2年生

【薬物乱用防止講演会】

日時：令和5年11月8日（水）14：40～15：30

場所：合併教室

講師：八戸警察署 生活安全課

人数：学生140名、教員4名、事務職員1名

【スマホ・ケータイ安全教室】

日時：令和5年11月22日（水）14：40～15：30

場所：第2学年各教室（TeamsによるLIVE配信）

講師：NTTドコモ 担当インストラクター

人数：学生172名、教員5名、事務職員2名

○3年生

【消費者出前講座】

日時：令和5年10月31日（火）14：40～16：10

場所：合併教室

講師：八戸市くらし交通安全課 消費者生活相談グループ

人数：学生149名、教員2名、事務職員1名

【交通安全講演会】

日時：令和5年12月13日（水）14：50～16：10

場所：合併教室

講師：八戸警察署 交通第一課

人数：学生106名、教員1名、事務職員1名

○5年生

【飲酒運転防止講座】

日時：(MEC) 令和6年1月16日（火）14：00～15：30

(Z) 令和6年1月31日（水）14：00～15：30

場所：(MEC) 合併教室

(Z) Z5教室

講師：八戸モータースクール 営業推進課

八戸警察署 交通第一課

八戸市 市民環境部 くらし交通安全課

人数：学生141名、教員8名、事務職員1名

○その他

【1年生及び希望者対象 女性のための防犯講座】

日時：令和6年2月27日（火） 13：00～14：30

場所：記念ホール

講師：八戸警察署 生活安全課

人数：豪雪のため中止

－令和5年度 行動計画の取組結果報告書－

委員会等名称	寮務委員会
行動計画	1. 寮生の健康管理徹底と生活意識向上の支援（継続） 2. 寮生の国際化対応支援 3. 施設・住環境の改善（継続） 4. 運営・管理業務の見直し（継続）

1. 寮生の健康管理徹底と生活意識向上の支援（継続）

令和5年5月からの新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、北辰寮では、寮生の学習と交流の場としての談話室の開放、アクリルパーテーションをテーブルに設置した上での対面での食事解禁、一部バイキング方式での食事提供解禁等、新型コロナウイルス感染拡大前の寮生活に移行するため、各種感染対策の緩和を行った。

一方で、前年度から継続し、毎週月曜日に実施する「ユニット集会（全寮生対象の集会）」等を通じて、寮務委員から寮生に対して、日常的に日々の健康管理と生活意識の向上を呼びかけた。

1-1：日常生活の対応

- ・日常的な対応としては、体調不良時には北辰寮事務室へ申告すること、欠席時には Forms への入力を実際に行うこと、を寮生に呼びかけた。
- ・食事、入浴の際の密集を防止するため、前年度から継続して、大食堂での食事の2交替制、入浴の時間交替制を実施した。
- ・ユニット集会については、前年度から継続して、大食堂や各棟談話室等に分散して、2交替制で実施し、密集・密接・密閉の防止に努めるとともに、集会の時間短縮を図った。
- ・学内でのインフルエンザ、新型コロナウイルス感染症等の感染拡大時には、寮内共用スペースでの不織布マスクの着用推奨、食堂での黙食の励行を行う等、寮内での集団感染を防止するため状況に合わせた措置を行い、一定の効果が見られた。

1-2：体調不良時の一時待機棟の活用

- ・寮内での感染症等の集団感染を防止する観点から、寮生が急な発熱（概ね38℃以上）や体調不良になった場合には、状況に応じて一時待機棟（L棟）への隔離を行った。特に、一般棟の複数人部屋での集団感染の予防が図られ、令和3年度などに見られた十名以上が体調不良で帰宅するなどというような感染拡大がほぼ無く、効果が見られたといえよう。一時待機棟（L棟）は、本校のリスク管理上も重要な施設となっている。

2. 寮生の国際化対応支援

混住型国際寮では、留学生を含む10名前後の寮生が一つのユニットとして生活を共にし、日常的な交流を通して国際感覚を涵養し、異文化理解を深めている。短期留学生等の受入れ時には、ユニット集会等で寮生に積極的な交流を呼びかけた。

2-1：短期留学生の受入れ（インターンシップ）

- ・令和5年4月12日～令和5年7月10日の期間で、JASSOの2023年度海外留学支援制度（協定受入）による、フランス IUT からのインターンシップ生4名の、混住型国際寮への受入れを行った。
- ・令和6年度には、フランス IUT に加えて、新たにフィンランドのトゥルク応用科学大学からのインター

ンシップ生を混住型国際寮へ受入れることとし、混住型国際寮の入寮生数の調整、宗教対応の要否確認等、受入体制を整えた。

2-2：短期留学生の受入れ（短期研修）

・令和6年2月19日～令和6年2月23日の期間で、JSTの2023年度さくらサイエンスプログラムによる、モンゴル3高専（新モンゴル学園高専・モンゴル工業技術大学付属高専・モンゴル科学技術大学付属高専）からの留学生9名、引率教員3名の、混住型国際寮への受入れを行った。

3. 施設・住環境の改善（継続）

3-1：国際寮の整備と住環境整備

- ・施設整備費補助事業による混住型国際寮新営工事の一環で、旧管理棟取り壊し工事が行われた。本校としては4棟目となる国際寮は、令和6年度中に完成を予定している。
- ・工事による移行段階のため、寮の施設面では様々な影響が見られたが、寮生への事前周知等により、寮生活への影響を最小限にした。一例として、寮の食堂施設が大食堂と小食堂の2ヶ所から大食堂の1ヶ所になったが、給食業者と連携し、大食堂のテーブルのレイアウト変更による座席数の確保と、配膳の列の動線の調整等を行った。また、中央談話室の区画を整備し、テーブル・椅子を配置し座席数を増加した。
- ・国際寮の先進モデルとして、一関高専・秋田高専の見学を受け入れた。
- ・混住型国際寮のI棟1Fセミナールームを臨時学習スペースとして一般寮生に春・夏・秋・冬学期のテスト週間期間での利用を実施した。とりわけ、夏学期はクールスポットとしても活用された。また、短期留学受け入れ時にイベントスペースとしても活用した。

3-2. 衛生環境の維持の徹底

- ・寮生は、学寮の日課として毎日の清掃時間に共通利用区域の清掃を行い寮内の衛生環境の維持を行っているが、寮内の衛生環境が悪化している場合には、随時、寮務委員会からユニット集会だより等で注意喚起を行い、寮生の意識向上を呼びかけた。また、長期休業期間前には寮行事として寮内大清掃を行った。
- ・その他、寮としては、清掃業者に業務委託を行い、年間を通して週2～3回程度の水回りおよび共通区域の清掃、浴室の清掃を行うことで、清潔な環境を維持した。また長期休業期間中には、居室内の清掃、床のワックスがけを含む寮内全体の特別清掃を実施した。
- ・八戸市の全市一斉530（ゴミゼロ）運動に合わせて、寮行事として、7月には周辺地域のごみ拾い、11月には落ち葉拾いをそれぞれ早朝に実施した。

4. 運営・管理業務の見直し（継続）

4-1：寮務委員会実施体制の見直し

- ・寮務委員（教員）の業務負担を軽減するため、前年度から継続して、寮務委員会の会議を原則として毎週月曜日に実施するユニット集会の直前に開催した。ユニット集会での連絡事項の確認を直前に行うことで、効率的に情報共有が行われた。また、定期的な会議開催により会議時間の短縮が図られ、1回あたりの会議時間は平均で30分程度となった。
- ・新型コロナウイルスの5類移行に伴い、寮生活が徐々に平常時に戻っていく状況に合わせて、寮生指導の強化のため、新型コロナウイルス感染拡大前に行っていた「寮務委員による寮棟内の朝巡回」を冬学期から再開した。

4-2：ユニット制等の継続運用

- ・令和4年度に「ユニット制の全面適用、門限・点呼時間の変更、点呼方式の変更」等の大幅な体制変更を行っているが、令和5年度はこれらの改革が浸透し、安定的な運用が行われた。
- ・前年度まで新型コロナウイルス感染拡大防止対策として開催を見合わせていた、ユニットリーダー（旧：指導寮生）任命式を、令和元年度以来4年ぶりに開催し、リーダーとなる寮生の責任感の醸成を図った。
- ・各ユニットに年長寮生からなるユニットリーダー、サブユニットリーダーを置く「ユニットリーダー制度」についても、学生間に浸透し、年長寮生による年少寮生への自主的な指導が見られた。

ー令和5年度 行動計画の取組結果報告書ー

委員会等名称	専攻科委員会
行動計画	1. 多様化する専攻科の制度整備（継続） 2. 確実な学位取得・修了へ向けた支援体制の整備（継続） 3. 入学者の確保および大学院進学への奨励と対策（継続）

1. 多様化する専攻科の制度整備（継続）

1.1 外国人留学生特別選抜 B（国内の高専生対象）

国内に留学している高専の外国人留学生を専攻科で受け入れるために令和4年度（令和5年度入学）にこの制度を導入した。令和4年度に引き続き、令和5年度もこの制度を利用し、本校から1名の志願者があり、合格することができた（令和4年1名）。今後も特にPCSHSからの本科入学者は専攻科修了までが条件であるため、この制度を利用する可能性がある。一方、PCSHSからの本科入学者であっても、専攻科推薦選抜要件を満足する学生は、この制度を利用しないで専攻科に進学するケースもあり、令和4年、令和5年とも1名がこの制度を利用していない。

1.2 外国人留学生特別選抜 A（国外の高専生対象）

第4回の5校合同（旭川、函館、苫小牧、八戸、仙台）による専攻科外国人留学生特別選抜 A を本校が事務担当校として実施した。

モンゴル国から3名の志願者があり、本校には1名が第2志望の志願者だった。昨年に引き続き、モンゴルリエゾンオフィスの指定する会場でのオンライン開催となり、5月11日の検査は本校が事務担当校として面接試験等を担当した。5月29日に合格発表を行い、八戸高専への入学予定者はいなかった。

令和6年度（令和7年度入学）外国人留学生特別選抜については、事務担当校が仙台高専広瀬キャンパスとなり、先の5校に加え釧路高専が加わり、6校合同で実施することになった。学校別の出願要件として本校では、令和6年度は「日本語能力試験 N2 レベル以上に合格しており、かつ、TOEIC（L&R Test）のスコアが400点以上であること。」とし、令和5年度の TOEIC（L&R Test）のスコアから100点引き下げることとした（この理由については、次節で説明する）。小論文試験の作問は分担で割り当てられる。試験問題は令和5年度内に試験問題が確定することになった。募集要項は、2024年2月13日に公開され、出願期間：2024年4月1日～4月8日、検査日：2024年5月9日（検査会場：モンゴルリエゾンオフィスの指定する会場）、合格発表日：2024年5月31日となっている。なお、これまでオンライン開催であったが、令和6年度は、事務担当校がモンゴルに出向き、実施することになった。

1.3 専攻科入試における出願要件の変更

令和5年度の外国人留学生特別選抜 A・B の出願要件のなかに、日本語能力：N2 レベル以上、英語能力：TOEIC（L&R Test）500 点以上という項目が含まれている。このことについて、特にモンゴル国で日本語を学習している学習者が、日本語能力に加え英語能力を向上させることが非常に厳しい状況であることが示唆されている。そこで、専攻科委員会にて、令和4年度から出願要件の改善について検討を開始し、令和5年度に、外国人留学生特別選抜 A の出願要件の TOEIC（L&R Test）のスコアを400点以上として、100点引き下げることを入学者選抜委員会に答申した。入試委員会にてこのことが了承され、令和6年度（令和7

年度入学者) から適用される。

入学者選抜委員会において、令和 7 年度入学者から専攻科入試の他の選抜（推薦選抜、学力選抜、社会人特別選抜、外国人留学生特別選抜 B）においても、500 点から 450 点に引き下げることを決定した（理由等詳細は入学者選抜委員会の報告書に記載）。

1.4 英語能力に関する修了要件について

グローバルエンジニア育成事業（高度育成プログラム）において「TOEIC を専攻科において入試要件の +100 を修了要件とする」と申請書に明記されていることから、令和 5 年度以降入学者の英語能力に関する修了要件は、TOEIC（L&R Test）550 点以上（他にも項目がある）となっている。一方、令和 6 年度入学者については、入試の要件が 500 点以上としているため、修了要件を 600 点と変更していく計画ではあったが、前節のとおり、令和 7 入学者から入試要件を 450 点に引き下げたことに伴い、令和 6 年度入学者のみが前後の年度に比べ厳しくなってしまうことから、現行の英語能力に関する修了要件を据え置くことにし、規則改正を行っていない。

2. 確実な学位取得・修了へ向けた支援体制の整備（継続）

2.1 エクセルによる履修及び修得状況の確認

学士の学位の修得にあたって、単位修得の要件を満足するような履修計画が必要であり、専攻科委員会での履修に対する支援を行ってきた。令和 4 年度からエクセルファイルにより、比較的容易に確認できる仕組みを作成し、この仕組みを運用した。このエクセルファイルの各コースの本科の履修コース別に作成されており、専攻の区分ごとの単位修得の要件に対しても確認可能である。また、本校の専攻科の修了要件の確認も合わせてできるようになっている。また、これまでは特例認定用のものであったが、通例認定に対しても、仮想の科目表を作成することで、特例と同様のエクセルファイルの作成を行った。このエクセルファイルを各学生、コース主任、教務係で保有し、成績判定会議後に更新していくことによって、履修に対する支援が行われる仕組みとした。

令和 5 年度の専攻科 2 年生（24 名）は、全員が修了でき、英語能力に関する修了要件について、近年は TOEIC のスコアのみで満足することができたが、令和 5 年度は、6 名が英語能力に関する修了要件の他の 2 つの要件（①総合英語 A、B、C の 3 科目の成績評価のうち 2 科目以上が「優（100～80）」であること、②専攻科で行った特別研究について、複数名の校内審査委員の前で英語で発表し、英語の口頭試問に答えられること）の満足によるものだった。前述のエクセルファイルでは、単位の履修計画と修得状況の確認は可能であるが、総合英語 A、B、C の成績評価状況や、TOEIC のスコアを確認できるようになっていないため、専攻科委員会において改善が必要であることが示唆され、令和 6 年度より改善を行うこととなった。

2.2 学位授与申請説明会等

専攻科 1 年生に対して 1 回（4 月 5 日ガイダンス）、専攻科 2 年生に対して、2 回（4 月 6 日ガイダンス、8 月 8 日学位申請に関する説明会）実施した。専攻科 1 年生に対するガイダンスでは、次節に示すとおり特例認定の見直しが行われるため、このことも含めて説明を行った。9 月申請受付時および 2・3 月修了確定時ともに手続上大きな不備もなく進めることができた。

2.3 通例の学位申請者に対する対応

令和4年度に専攻科生に本科環境都市・建築デザインコース・建築デザイン履修コースの学生2名が入学し、これらの学生は、令和5年度に通例の学位申請が必要だった。このための対応として、当該学生に対して、8月8日に通例用の学位授与申請説明会を実施した。9月に提出する「学修成果レポート」の添削、12月に実施する「小論文試験」の対策については、指導教員だけでなく、AZコース主任、Zコース教員による複数名によって支援を行った。無事に2名とも、試験に合格し、学士の学位が授与された。今後もこのノウハウを生かして対応していく予定である。

2.4 特例認定の見直しについて

学位授与機構の特例認定について令和6年度10月期の申請分より申請時期や方法について以下のように見直しが行われる。

- ① 「履修計画書」及び「成果の要旨」の項目が変更になる。
- ② 現行の「履修計画書・4年間の学修全体の省察」の項目が「成果の要旨」移行する。
- ③ 「履修計画書」に倫理的配慮に関する項目が追加される。
- ④ 10月期の申請の「履修計画書」の提出が6月に前倒しされる。
- ⑤ 「成果の要旨」が現行の2ページから3ページとなる。
- ⑥ 特例申請に係る単位修得証明書の提出方法の変更になり、現行の単位修得証明書の紙媒体やシステムへの入力が無くなり、電子データ（エクセルファイル）のみの提出になる。申請者の対応は、2月に電子データを提出するだけとなる。

このうち、⑥の項目は令和5年度に試行での参加を行い、2.2節のとおり滞りなく手続きを進めることができ、令和6年度以降も問題なく進められるという見通しを立てることができた。

令和6年度入学者に対しても、令和6年2月1日に行われた専攻科進学予定学生説明会にてこのことについて説明を行った。

3. 入学者の確保および大学院進学の奨励と対策（継続）

平成30年度より専攻科の定員減に向けて検討を重ね、推薦入学の総枠を20名から16名に減らすと共に、入学者の確保を目指した。また、入学確約書の提出期限を従来通りの12月への移行により増募に努めてきた。保護者へは、6月24日に実施された学年保護者懇談会の全体懇談（YouTubeによる提供）の中で、専攻科入試のことについて通知を行った。令和6年度の入学者は24名となり、定員充足率85%である。

大学院進学の奨励として、大学院からの案内、ポスターについては適宜掲示を行ってきた。多くの大学・大学院の説明会は、多くがオンラインで行われ、希望する学生が参加した。また、休業期間中に大学への研究室訪問を行っている学生もいた。令和5年度修了生の令和6年入学大学院進学者は14名であり、大学院進学率58%であった。大学院進学者の内訳は、学校推薦7名、自己推薦1名、学力6名であった。

－令和５年度 行動計画の取組結果報告書－

委員会等名称	施設整備計画委員会
行動計画	1. 施設・設備の維持・整備と改善（継続）

1. 施設・設備の維持・整備と改善

（１）教育研究設備等維持運営費

各コース長から提出された「令和６年度教育研究設備等維持運営費（第一次調査）」に基づき、主に「全学的共同利用設備」を対象とした令和６年度に学内予算からの保守費等の予算措置が必要な設備について、令和６年度教育研究設備等維持運営費の配分について提案があった。審議の結果、例年の予算額上限 500 万円程度であることから、配分方針に照らし、各コース長から申請のあった設備全てについて、全額配分することとし、了承された。

なお、核磁気共鳴装置の消磁作業に伴う核磁気共鳴スペクトル依頼分析経費については、申請のあった 936,320 円を上限として配分することとし、上限を超えて使用した場合には、使用教員等が負担することを確認し、必要に応じて使用教員等と相談することとした。

（２）女子トイレの改修

令和５年２月の施設整備計画委員会において、「八戸高専トイレ整備計画方針」を策定し、「方針５．機構本部への要求状況」で要求した棟について、令和５年度要求に引き続き、令和５年１１月２１日に本部に提出したが、１１月３０日に本部から連絡あり、要求の棟すべてを合算すると 3,000 万円の要求上限を超えるため、3,000 万円未満の額に抑えるよう指示があり、本委員会では審議の結果、以下の２点が了承された。

- ①女子学生の利用が多い講義棟、C 棟、Z 棟の整備を優先する。
- ②他の棟については、上記３棟の整備後、次年度以降の営繕事業で要求していく。

（３）実験室等の名称変更

つぎの名称変更について審議を行い、了承された。

- ・C 棟４階の卒研室１を食品機能学研究室に変更
- ・C 棟第２棟２階の遺伝情報維持研究室を機能性生体物質探索研究室に変更
- ・C 棟第２棟２階の毒性学実験室を遺伝情報維持研究室に変更
- ・記念会館をイノベーションハブに変更
- ・地域テクノセンターの教育研究支援センターをリサーチハブに変更

－令和５年度 行動計画の取組結果報告書－

委員会等名称	紀要編集委員会
行動計画	1. 紀要の継続発行

1. 紀要の継続発行

令和４年度から学会等外部の投稿論文数を増やすという新たな方針が打ち出されたため、令和４年度の発行件数は５件に留まっていた。

令和５年度は、教員会議等で紀要の投稿案内回数を増やした結果、７件の教育論文・研究論文が集まり、昨年度よりも２件増加となった。また、原稿〆切も守られ計画通りに進んだため、１回目の校正において紀要編集委員全員で閲覧し、体裁等に修正箇所がないか再確認を行った。そして、予定通りに２月中に印刷を完了することができた。しかし、投稿数が少ない状況は続いている。

今年度も引き続き、科学技術振興機構（JST）が運営する電子ジャーナルプラットフォームであるJ-STAGEで紀要を公開した。

—令和 5 年度 行動計画の取組結果報告書—

委員会等名称	環境マネジメント委員会
行動計画	1. 環境負荷の少ないキャンパス作り（継続）

環境負荷の少ないキャンパスづくりの取組みの一環として、光熱水量節約の啓発を兼ね、電気、水道、プロパンガス、A重油の使用量及び金額を毎月の教員会議で報告することを継続した。また、これらの使用量と気温との関係を知る目的で月別平均温度も報告している。

図 1 は、令和 5 年度の月別の使用量を平年値と比較したものである。電気は夏季に増加し冬季に減少している。水道は夏前に減少、冬季に増加している。ガスと重油は冬季に大幅に減少している。図 2 に示す気温の変化を見ると、令和 5 年度は夏季と冬季に気温が平年よりも高くなっている。このことにより、夏季はエアコン等により電氣量が増加、冬季は暖房費が減少したものと推測される。夏季の気温は上昇傾向が続いており、また教員室や実験室へのエアコン設置も増えていることから、今後も夏季の電氣使用量の増加が懸念される。

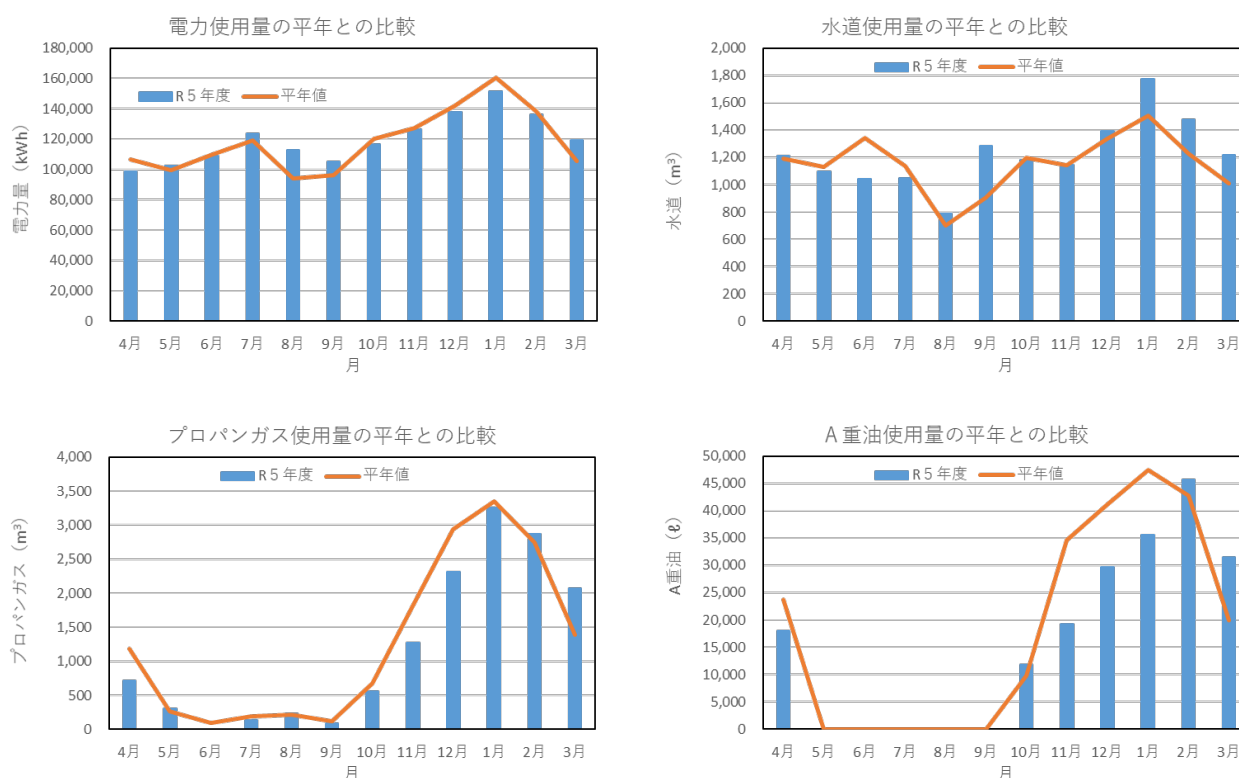


図 1 R5 年度の使用量と平年との比較

図 3 は平成 30 年度以降の年間使用量（3 月分を除く）の変化を表している。電氣の使用量は横ばい、その他は減少傾向であり、環境負荷の低減を達成している。なお、金額では単価の高騰により全項目で平年を上回っており、特に電氣料金は平年の 144%となっている。

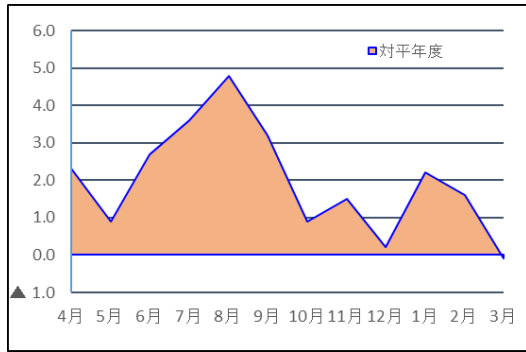


図2 月別気温の推移(R5年度と平年との差)

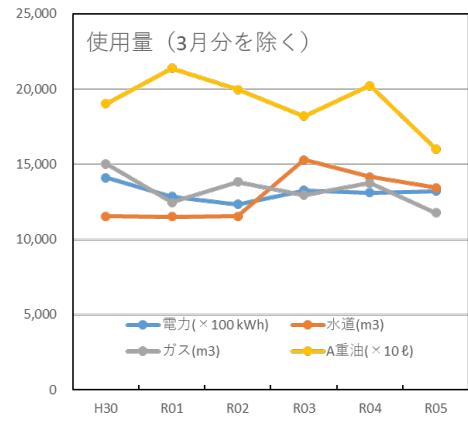


図3 年間使用量の推移

ー令和5年度 行動計画の取組結果報告書ー

委員会等名称	国際交流センター
行動計画	1. グローバルエンジニア育成に向けた国際交流の推進（継続） 2. 低学年生を中心とした留学生への対応および学内外でのホームステイの発展（継続） 3. 教職員のグローバル教育（継続） 4. 情報発信の推進（継続）

1. グローバルエンジニア育成に向けた国際交流の推進（継続）

- a. 海外受入・派遣：令和5年度は新型コロナウイルス感染拡大に対する政府の水際対策の緩和に基づいて本格的に海外派遣を再開した。フランスの学術協定校であるルアーブル IUT、ベツヌ IUT、ランス IUT で9月派遣、12月派遣で8名の専攻科生が約3か月インターンシップを行った。その他に、フィンランドのメトロポリア応用科学大学に8月末から2名、モンゴルの新モンゴル高専に9月から1名の専攻科生が3カ月のインターンシップを行った。渡航前に海外派遣に対する心得などのブリーフィングを行った。

低学年生に関しては令和5年度から派遣を開始し、夏季にシンガポール国際自主探究研修（12名）、モンゴル国際自主探究研修（10名）を実施した。また、春休み期間中に新たな語学研修を計画し、文藻外語大学で台湾語学研修（26名）、シンガポールポリテクニクでシンガポール語学研修（5名）を実施した。

グローバルエンジニア育成事業のプログラムの他に、本科3年生2名がタイ日サイエンスフェア2023に参加し、自主探究で取り組んだ内容について PCSHS ルーイ校で発表した。本校の発表はフェアの代表研究発表に選出され、Opening Ceremony で Princess Sirindhorn へのプレゼンテーションを行った。

- b. 令和6年度に向けての派遣・受け入れのための計画書申請で以下のものが採択された。
2024年度 JASSO 採択プログラム申請結果一覧

	プログラム番号	プログラム名	プログラム形態	申請タイプ/申請区分
派遣	HTA2470200101	SDGsの達成に貢献できる人材の育成を目指した国際交流プログラム ～シンガポール（テマセクポリテクニク）との国際交流～	短期研修・研究型	A
	HTA2470200102	学寮を活用した英語による技術教育研修—フランス技術短期大学（IUT）と東北地区6高専および旭川高専、函館高専、小山高専、長岡高専、岐阜高専との相互交流（派遣）—	短期研修・研究型	A
受入	UTB2470200101	学寮を活用した英語による技術教育研修—フランス技術短期大学（IUT）と東北地区6高専および旭川高専、函館高専、小山高専、長岡高専、岐阜高専との相互交流（受入）—	短期研修・研究型	B

- c. さくらサイエンスプログラムが採択となり、モンゴル3高専から学生9名、教職員3名を2/19（月）～2/25（日）の期間招へいた。環境都市・建築デザインコースで建設材料や構造についてのワークショップを実施したほか、八戸地域の歴史や建築への理解を深めるエクスカーションを実施した。また、本校の国際寮への宿泊を体験し、日本人との共同生活も体験した。期間中は教職員だけでなく、日本人学生やモンゴル人留学生も参加し交流を深めた。

- d. 国費高校生留学促進事業の一環として行われている青森県高校生海外留学促進事業補助金についてはモンゴル、タイ、シンガポールの短期派遣で申請した。来年度も引き続き機構本部の高専生の海外活動支援事業についても活用する予定で、学生の海外渡航費の一部などについて支援金給付に向けて準備を進めた。
- e. 英語教育における外国人講師による英会話プログラムの導入：グローバル実践英語の一環として1年生は英語ネイティブの外国人講師の授業を受け、夏季休業期間中に1～3年生はNative Campによるオンライン英会話プログラムを積極的に導入した。日本語の通じないネイティブ講師との英会話を体験することにより、低学年から実践的な英語コミュニケーション力の向上へとつなげた。
- f. 国際自主探究：今年度は海外派遣を再開し、渡航期間中にシンガポールやモンゴル人と一緒に自主探究のためのデータ収集や意見交換等を行った。留学生はそれぞれ国際自主探究を遂行した。またポスター発表会ではタイ、モンゴル、台湾からのゲストの前で積極的に自身の研究について英語でプレゼンテーションを行った。

	No.	テーマ名
1 学 年	1	県産ニンニクで地球に貢献
	2	一番いい黒板消しを作しましょう
	3	高密度ポリエチレンプラスチックのランプ
	4	自分で絵の具を作ろう
	5	マスク着用時のメガネの曇り止めデバイス
	6	モンゴル馬とサラブレッドの乗り心地の比較
	7	モンゴル人から見た各国のイメージカラー
	8	環境、地形、宗教などによる食の誕生
	9	校則について
2 学 年	10	使用済みマスクを安全に処分するためのゴミ箱開発
	11	人種によるガボールメソッドの有効性:文化と瞳の色における相違点
	12	高専生を繋ぐネットワークを作ろう！:サーバー編
	13	高専生を繋ぐネットワークを作ろう！:UI 編?
	14	LSTM と MediaPipe を用いた国際手話認識に関する研究
	15	食べられるプラスチックを使ったエコな包装づくり
	16	第二言語習得論に基づく効果的な学習法
	17	卵殻によるメチレンブルー水溶液の吸着解析
3 学 年	18	牛乳をどうしようか~ Possibility of milk ~
	19	多様性を楽しませて
	20	ティッシュボックス:防塵ティッシュボックス
	21	フルーツ酵母の対照実験
	22	日英歌詞から分析するディズニープリンセスのジェンダー観
	23	視覚に障害を持つ人のスマホの使い方と生活の調査
	24	地震が建物に及ぼす被害

g. グローバルエンジニア育成にむけたプログラムの実施

○未来に繋がる異文化交流プロジェクト

【日時】令和5年8月30日（水）～9月5日（火）※各日 13:00～14:30

【対象】日本人学生（希望者、国際自主探究研修参加者）24名

【実施】株式会社 With The World（インドネシアの高校生とオンライン接続にて実施）

【内容】コロナ以降物価高や円安の影響により海外派遣の経済的負担が大きくなっているが、オンライン上でもやり方次第では国際交流や異文化交流が可能であることを体験させ、今後も活用していけるよう、その手段と方法を涵養する。それぞれの意見を英語でディスカッションすることにより、国際舞台での活躍に向けて、意識の向上を図ることを目的とする。

○ファシリテーターフォローアップ研修およびファシリテーター養成プログラム

R4 年度ファシリテーターフォローアップ研修（参加者2名）

【日時】令和5年8月28日（木）8:50～10:20 / 10:30～12:00

R5 年度ファシリテーター養成講座（参加者5名）

【日時】令和5年8月28日（月）13:00～14:30 / 14:40～16:10

令和5年8月29日（火）13:00～14:30 / 14:40～16:10

【対象】希望者5名

【実施】株式会社 With The World（オンライン接続にて実施）

【内容】専門能力や技術力を伴った英語コミュニケーション能力（「KOSEN 英語」）を、発展させることに取り組む。本プログラムは、高学年生を対象として、英語によるファシリテーションのできる学生を育成するために実施する。

○英語ワークショップ

・TOEIC 得点アップ講座（4年生対象）

【日程】4/10、17、24（M4/E4） 4/7、14、21、28（C4/Z4）

5/1、8、15（M4/E4） 5/12、19（C4/Z4）

6/5、19、26（M4/E4） 6/9、16、23（C4/Z4）

・TOEIC Trial Test

補講実施後にテストを実施し、TOEIC400点以上同等と判断できる場合、進級要件を満たしたこととした。（10・11月に7回の補講を実施した）

○英検ワークショップ

年間をとおして低学年生に1次試験対策個別指導、2次試験面接対策の指導を行った。

○英語力向上の必要な学生への個別指導

例年年度初めに行われる英語実力試験において、点数が低かった学生を対象にグローバルラーニングセンターにおいて英語のサポート指導を行った。

2. 低学年生を中心とした留学生への対応および学内外でのホームステイの発展（継続）

a. 低学年生のタイ人留学生への対応：タイ王国プリンセスチュラポーンハイスクール（PCSHS）事業

i) 学習面・生活面：

- 1 学年生（4 名）は入学後スムーズにクラス・授業になじめるように日本語・科学や数学などの基礎用語を本校の教員の指導および先輩留学生のサポートのもとで学習した。その結果クラス・授業にも比較的早く馴染むことができた。
- 新たな取り組みとして JJ-Chat
- メンター制度やチューター制度を使い、学業・生活面を日本人学生がサポートした。
- 定期的に国際交流センター委員が留学生の成績・生活面談を行った。
- カウンセリングの設置：新型コロナウイルス感染拡大防止のため保健室・学校医と連携してカウンセリングの機会を設けた（日本語）。また、在京タイ大使館とも連携して日本語のカウンセリングセッションの間 LINE で日本語とタイ語で行えるようにした。
- オリエンテーション・トレーニングの実施：タイからの新入生や JASSO からの編入生に対して八戸到着後に学校におけるオリエンテーションをおこなった。また留学生全体に対して新型コロナウイルス感染拡大に関連して衛生トレーニング、生活における諸注意や長期休みの過ごし方などのガイダンスを行った。
- コロナ禍における学校のイベント：基本的に小規模な形（3～4 人程度）での気分転換の場・機会を設けた（例：教員と三密を避けた食事や学内運動場の活用、授業の一環で社会見学等）。さらに、春には留学生と日本人学生合わせて総勢 63 名（うち引率 4 名）で、弘前公園への日帰りバス遠足を実施し、留学生と日本人学生が交流・リフレッシュできる時間を作った。
- R5 年度は、新たにスキー旅行を実施し、留学生は初めてのスキー体験を楽しんだ。

ii) R6 年度に向けた留学生支援について

機構本部の留学生支援ブロック拠点校としての活動として、第 1 ブロックに在籍する留学生と Teams を繋ぎサポートのための基盤づくりを行った。JJ-Chat、日本語の講座や、国費留学生向け就活ガイダンス、相談室など対面や Teams を活用した支援プログラムをブロックでも展開する予定。

b. 学内外のホームステイの基盤づくり

令和 5 年度は長期休業期間中の留学生のホームステイ受け入れについて、近隣の自治体との調整はうまく進まなかったが、留学生がそれぞれの友人宅にショートホームステイする様子も見受けられ、少しずつではあるがホームステイへの理解が広がっている。

3. 教職員のグローバル教育（継続）

- a. 本校教職員を対象としたオンライン英会話（Native Camp）を設け、15 名が参加した。
- b. 今年度は自主探究ポスター発表会にタイ、モンゴル、台湾のゲストを招へいし、学生の探究について評価していただいた。期間中は校教職員が海外ゲストの対応やエクスカージョンのアテンドを行い交流を深めた。

4. 情報発信の推進（継続）

- 自主探究ポスター発表会にタイ、モンゴル、台湾のゲストを招へいし本校の取り組みについて紹介した。グローバルエンジニア育成事業や国際交流センターで実施したプロジェクトや講座、国際自主探究の様子をホームページに掲載した。
- 英語版カレッジガイドを更新した。

－令和５年度 行動計画の取組結果報告書－

委員会等名称	知的財産委員会
行動計画	1. 知的財産戦略の普及啓発（継続）

1. 委員会等

(1) 第1回八戸工業高等専門学校知的財産委員会

日 時：令和５年８月２９日（火）

会 場：LAN 会議

事 項：商標権の更新登録申請について

出席者：委員長・委員

(2) 第2回八戸工業高等専門学校知的財産委員会

日 時：令和５年１０月１８日（水）

会 場：LAN 会議

事 項：特許の出願維持について

出席者：委員長・委員

(3) 第3回八戸工業高等専門学校知的財産委員会

日 時：令和５年１２月１１日（月）

会 場：LAN 会議

事 項：特許の審査請求について

出席者：委員長・委員

(4) 第4回八戸工業高等専門学校知的財産委員会

日 時：令和６年２月１４日（水）

会 場：LAN 会議

事 項：特許権利登録維持について

出席者：委員長・委員

(5) 第5回八戸工業高等専門学校知的財産委員会

日 時：令和６年２月１９日（月）

会 場：LAN 会議

事 項：発明評価書の作成について

出席者：委員長・委員

(6) 第6回八戸工業高等専門学校知的財産委員会

日 時：令和６年３月１４日（月）

会 場：LAN 会議

事 項：発明届の承継について

出席者：委員長・委員

－令和5年度 行動計画の取組結果報告書－

委員会等名称	広報委員会
行動計画	1. キャンパスガイド等広報誌の内容充実（継続） 2. 八戸高専ホームページの内容の更新と充実（継続） 3. 報道機関との関係構築及び情報発信 4. 学生会と連携した広報活動の充実

1. キャンパスガイド等の内容充実（継続）

予算の関係上、昨年度と同じページ数で、全体的なデザインの変更や挿入写真の差し替え、入試や進路に関する統計データの更新など内容の充実を図った。また、学校紹介動画を一部変更した。

2. 八戸高専ホームページの内容の更新と充実（継続）

新着情報の更新を多くするなど、ホームページからの情報発信を引き続き強化している。今年度は、本校 HP 新着情報へ約 120 件の記事を掲載した。また、SNS においては、今年度は 76 件の記事の更新を行った。昨年度より件数は減少したが、丁寧な記事作成を心掛けた。

3. 報道機関との関係構築及び情報発信

報道機関との関係構築を継続し、新聞等掲載記事（新聞 60 件、テレビ・ラジオ 2 件、刊行物 33 件）で計 95 件の広報活動を行い、情報を発信した。昨年度よりも件数は増加した。

4. 学生会と連携した広報活動の充実

広報委員会内の Web ページ改善ワーキンググループが中心となり昨年度から運用を開始した、学生会による学生活動の記事作成の取り組みにより、今年度は 16 件の記事を本校ホームページに掲載した。昨年度よりも件数は増加した。

ー令和5年度 行動計画の取組結果報告書ー

委員会等名称	総合情報センター委員会
行動計画	1. 学内ネットワークの安定運用 2. 学内サービス基盤更新への対応（継続） 3. 教育用電子計算機の安定運用 4. 情報セキュリティ対策の充実（継続）

1. 学内ネットワークの安定運用

令和4年10月に更新が行われた学内ネットワークの安定運用を行うため、日頃からのネットワークの監視、各種不具合の解消、ソフトウェアの最新版への更新などを実施した。これまでのところ、大きなトラブルも無く運用できている。

また、パブリック無線 LAN サービス hnet-public の利用時間制限廃止による利便性の向上を図った。これまでは図書館の開館スケジュールに合わせて利用時間を設定していたが、令和6年2月より、下記の制限撤廃対象区域において hnet-public のスケジュール管理をなくし、24 時間利用できるようにした。ただし、教室などの高専統一ネットワークで整備した場所については、8 時-17 時のまま制限を継続する。

○制限撤廃対象・・・図書館交流室、合併教室、記念ホール&セミナールーム、記念会館、ものづくりセンター、ゼミ棟、E棟1階2階実験室、福利厚生会館、物理実験室

●制限継続対象・・・各教室、上記以外の実験室、体育館など

2. 学内サービス基盤更新への対応（継続）

2 月末に新学内サービス基盤の運用を開始した。設定等でかなり苦戦したところもあったが、予定通り移行することができた。契約期間は令和6年3月から60 カ月間となる。また、Garoon が新バージョン6 に更新されたことから、学内サービス基盤の更新に合わせて導入を行った。さらに、新教務システムの更新において、高セキュリティのネットワーク構成について検討を行った。

3. 教育用電子計算機の安定運用

令和5年3月に更新が行われた教育用電子計算機（第1パソコン室、第2パソコン室、図書館、M コース CAD 室）を安定に運用した。具体的には、不具合端末への対応、CAD 等のソフトウェアのライセンス更新、ソフトウェア不具合の対応など、その都度行った。また、令和6年3月に、次年度に向けてのソフトウェアの追加・更新作業を行った。

4. 情報セキュリティ対策の充実（継続）

(1) パスワード変更に対する対応

高専共通認証システム AXIOLLE のパスワードの有効期限は400 日で設定されている。このため、教育研究支援センター職員の協力を得て、年度初めに学生のパスワード変更を行った。なお、年度初めにパスワードの変更ができなかった学生に対しては、担任を通じて適宜フォローを行った。なお、スマートフォン操作に不慣れな1 年生に対しては、情報リテラシーの授業の中で高専共通認証システムのパスワード設定、6 月に多要素認証の設定を行った。なお、パスワード連携により、MS365 のパスワードも自動的に変更される。

(2) マルウェア対策ソフトウェアの更新

マルウェア対策ソフトウェア ESET を業務用 PC へインストールするように全教職員へ周知している。ただし、一部の PC については、ApexOne を利用していた。本部事務局情報企画課より、高専機構契約中の ApexOne をインストールしている場合には、令和 5 年 11 月 30 日までにアンインストールをするよう通達があった。これに対応するため、本校で所有している貸し出しノート PC、電気情報工学コースパソコン室のデスクトップ PC など対して、ESET への変更作業を実施した。これにより、本校で使用している全 PC のマルウェア対策ソフトウェアは ESET へ一本化することができ、管理も容易となった。

(3) 令和 4 年度情報セキュリティ監査への対応

昨年度未対応の下記の 2 件について、早期に対応を行った。

- ・ YouTube および Twitter への多段階認証導入と運用ポリシーの策定
- ・ 学生会室およびものづくりセンターに設置されたスイッチの鍵付きボックスへの収納

(4) 外部電磁的記録媒体への要機密情報保存禁止について

機構より令和 5 年 5 月 31 日に通達があり、令和 5 年 10 月 1 日より完全実施した。

(5) ソフトウェアライセンスの管理について

ライセンス管理台帳が不備な状態であったため、現状に合わせて更新した。

(6) 情報セキュリティ教育の実施

情報セキュリティに対する意識の向上を図るため、4 月に新任教職員に対して研修会を昨年度に引き続き実施した。また、全教職員に対しては、情報セキュリティインシデントの予防及び被害拡大を防ぐため、情報セキュリティ e-Learning 及びインシデント対応訓練（2 回）を実施した。

インシデント発生時の初期対応の手引き「ウィルスに感染！？と思ったら【すぐやる三箇条】」の連絡先を更新し、年度当初は教員会議で周知、10 月は A3 用紙にカラー印刷して配布した。また、高専機構から提供される情報セキュリティ、脆弱性対策情報に関しては、社内メールで注意喚起を継続して行った。

(7) 各種研修会等への参加

以下の研修会等に参加し、職務遂行に必要な知識の修得とともに、資質の向上を図った。

- ・ 機構主催の情報戦略推進本部連絡会（年 5 回）
- ・ 機構主催の情報セキュリティトップセミナー（年 2 回）
- ・ TOPIC 総会・講演会（令和 5 年 4 月 18 日）
- ・ 令和 5 年度 TOPIC ネットワーク担当職員研修会（令和 5 年 10 月 23, 24 日）

2 名が参加し「学寮におけるネットワーク環境整備の取り組み」について 1 件発表を行った。

- ・ NII サービス説明会 2023 オンライン（令和 5 年 11 月 21 日）
- ・ 令和 5 年度 IT 人材育成研修会（令和 6 年 1 月 22 日）

ー令和5年度 行動計画の取組結果報告書ー

委員会等名称	図書館委員会
行動計画	1. 交流室の積極的な活用について（継続） 2. 読書習慣を身につけさせるための各種イベントの充実 3. 蔵書点検の実施（継続） 4. 新：統合図書館システムの安定運用

1. 交流室の積極的な活用について（継続）

交流室の活用に関して、令和5年度は授業等で約325時間、1ヶ月平均27時間の予約が入った。予約外の他の使用目的は、各種会議や学生のサークル活動、ワークショップなどである。また、メンターメンティ制度の活動の場所、自学自習のスペースとしても使用されている。

2. 読書習慣を身につけさせるための各種行事の充実

学生会図書委員会の主な行事として、ブックハンティング、ニューズレター発行がある。ブックハンティングは、7月3日に八戸ブックセンターで実施した。学生会図書委員を中心に12名の学生が参加し、自然科学、数学、小説などに関する図書33冊を選書した。ブックハンティングで選書した図書のコーナーを設置した。学生会図書委員会が中心となってニューズレターを12月と2月の2回発行し、教員や学生が本の紹介を行った。教室に掲示し、本校ホームページにも掲載した。さらに、紹介本のコーナーを館内に設置した。

昨年度に八戸高専同窓会から学生図書購入費として寄附をいただいた。今年度、この寄附を活用し、図書52冊を購入し、図書の充実を図った。また、特設コーナーを設置し、展示を行った。これらの3件の図書リストと今年度の教員推薦図書リストについては、図書館ホームページから入れる蔵書検索システム（OPAC）の目録検索、タグ検索から容易に確認できるようにした。

4月に新入生のための特設コーナーを設置して、利用しやすいような環境を整えた。また、図書館の利用促進のため、入学者説明会において新入生に対して図書館の概要を紹介した。

図書館委員が中心となり、教科書コーナーに置いてある図書の確認を行い、すでに使われなくなったものは廃棄した。また、教科書の寄贈を募り、教員から計16冊を寄贈していただいた。

八戸ブックセンターとの連携企画「ひと棚選書」で本校教員が推薦した書籍の一部を、図書館内に特設コーナーを設けて展示した。

3. 蔵書点検の実施（継続）

令和5年度は、教員研究室7ヵ所の蔵書点検を実施した。所在不明の図書の追跡調査を行い、図書情報の効率的な整理・更新が可能となった。また、館内の開架図書の蔵書点検を行った。来年度も継続的に実施予定である。さらに、閉架書庫のスペースを確保するために、書庫に眠っている利用価値のない図書について、図書館委員会において不用決定を行い、除籍・廃棄処分を行った。

4. 新：統合図書館システムの安定運用

新：統合図書館システムの操作方法や課題解決のため保守企業のサポートサイトと約80件のやり取りを行い、効率的な安定運用に努めた。具体的には、

○OPAC（蔵書検索）で利用できる機能を増やした。

- ・ Shibboleth 認証でログイン後、貸出状況・貸出履歴の確認・予約等ができるようになった。
- ・ 検索結果で配置場所のリンクをクリックすると、配架マップを表示できるようになった。
- ・ タグ機能を追加し、図書館で展示している図書の一覧が表示できるようになった。

○貸出・返却・所蔵登録画面や帳票抽出時の使いにくい部分の機能改善を行った。

また、新：統合図書館システムにおいて、shibboleth 認証の導入テストを実施した。令和 6 年度から利用可能となる予定である。これにより、学生が自宅で図書の予約等が可能となり、図書館利用の利便性が向上する。

さらに、電子ジャーナルの利用促進を図るため、JDreamⅢへのログイン方法について周知を行った。

◎ 各種会議・研修会への参加

以下の会議・研修会に参加し、職務遂行に必要な知識の修得とともに、資質の向上を図った。

- ・ 第 29 回青森県高等教育機関図書館協議会総会（令和 5 年 7 月 25 日）
- ・ 第 11 回東北地区高専図書館連絡協議会（令和 5 年 11 月 27 日）
- ・ 青森県高等教育機関図書館協議会研修会（令和 5 年 12 月 14 日）
- ・ 第 1 回 J-STAGE セミナー（令和 5 年 8 月 29 日）

「国内外の動向を踏まえたジャーナルのオープンアクセス化」

- ・ 令和 5 年度国立高等専門学校及び長岡技術科学大学との図書担当職員研修会
 - ① 8 月 21 日「ScienceDirect 利用統計情報の取得方法について」
 - ② 8 月 28 日「ScienceDirect の利用について」
 - ③ 8 月 31 日「iLiswave-J 知っておけば助かる Tips 紹介」
- ・ 長岡技術科学大学・国立高等専門学校図書館情報交換会（令和 6 年 3 月 12 日）

－令和５年度 行動計画の取組結果報告書－

委員会等名称	地域テクノセンター
行動計画	1. 産学官金民連携の推進（継続） 2. 共同研究の推進（継続） 3. 地域への貢献（継続）

1. 産学官金民連携の推進

1.1 官との連携事業の実施

(1) 八戸市企業誘致促進協議会

日 時：令和５年４月２６日（水）１６：００～

場 所：八戸パークホテル

出席者：センター長

(2) 令和５年度第１回タスクフォース会議

日 時：令和５年５月２２日（月）１４：００～

場 所：観光物産館アスパム（オンライン開催併用）

出席者：センター長

(3) 令和５年度（公）２１あおもり産業総合支援センター第３回理事会

日 時：令和５年５月２６日（金）１３：３０～

場 所：青森県共同ビル

出席者：センター長

(4) 八戸地域新ゼロエミッション連絡協議会

日 時：令和５年５月３０日（火）１３：３０～

場 所：八戸インテリジェントプラザ

出席者：センター長

(5) 令和５年度第１回産学官連携推進会議事務局会議

日 時：令和５年７月２４日（月）１０：００～１１：００

場 所：八戸市庁本館３階 議会第三委員会室

出席者：センター長

(6) 東北半導体・エレクトロニクスデザイン研究会第４回会合

日 時：令和５年８月２日（水）１５：００～１６：３０

場 所：オンライン開催

出席者：センター員

(7) 八戸水産アカデミー令和5年度第1回

日 時：令和5年8月9日（水） 15：00～16：30
場 所：八戸市水産会館2階大研修室
出 席 者：校長

(8) 令和5年度第3回タスクフォース

日 時：令和5年8月30日（水） 14：00～16：15
場 所：八戸インテリジェントプラザ
出 席 者：センター長

(9) 令和5年度 誘致企業と八戸市との意見交換会

日 時：令和5年9月26日（火） 15：00～17：00
場 所：八戸グランドホテル
出 席 者：センター長

(10) 東北半導体・エレクトロニクスデザイン研究会第5回会合

日 時：令和5年12月4日（月） 13：00～15：00
場 所：オンライン開催
出 席 者：センター員

1.2 民との連携事業の実施

(1) 令和5年度「八戸工業高等専門学校キャリア教育プログラム」企業内容説明会

本校学生に対するキャリア教育の一環として、企業の事業内容を紹介する場を提供し、学生に将来の職業観や勤労観を涵養させることを目的として、本校産業技術振興会会員企業対象の企業内容説明会を開催。

日 時：令和6年3月1日（金） 9：00～16：00
場 所：八戸高専
参 加 者：本科3・4年生、専攻科1年生、企業等179団体

1.3 学学連携の実施

(1) 東北工学教育協会高専部会主催 令和5年度「産学交流の日」

日 時：令和5年11月6日（月） 14：00～17：00
場 所：グランドサンピア八戸（オンライン開催併用）
後 援：日本工学アカデミー東北支部
出 席 者：校長、センター長、副センター長、教職員

(2) 令和5年度北東北地区大学高専交流会

日 時：令和5年12月1日（金）13：00～17：00

場 所：秋田高専

出席者：校長、センター長、発表学生、事務局

(3) 令和5年度第一ブロック研究推進ボード会議（第4回）

日 時：令和6年2月26日（月）13：30～15：00

開催方法：オンライン開催併用による会議

出席者：センター長

1.4 学官連携の実施

(1) 令和5年度青森創生人財育成・定着推進協議会

日 時：令和5年7月5日（水）13：30～14：30

開催方法：ウェディングプラザ アラスカ3階「エメラルド」

出席者：校長

(2) 令和5年度青森創生人財育成・定着推進協議会 第1回産官学情報交換会

日 時：令和5年8月10日（木）13：30～15：00

場 所：観光物産館アスパム5階「白鳥」

出席者：センター長

2. 共同研究の推進

2.1 地域企業や他機関等との共同研究

(1) 令和5年度の地域との共同研究は次表のとおりである。

表1 研究担当者および研究題目

研究担当者	研究題目
マテリアル・バイオ工学コース 准教授 新井 宏忠	液液界面における物質移動特性の解明
電気情報工学コース 教授 野中 崇 准教授 細川 靖 機械・医工学コース 准教授 井関 祐也 准教授 郭 福会 准教授 古川 琢磨	複合サーミスタの開発
マテリアル・バイオ工学コース 准教授 本間 哲雄 助教 小船 茉理奈	耐熱性 γ -アルミナの各種触媒への応用およびバイオマス前処理手法の検討
マテリアル・バイオ工学コース 准教授 本間 哲雄	亜臨界技術によるプラスチックのケミカルリサイクル

マテリアル・バイオ工学コース 准教授 本間 哲雄	水熱分解法による DBP の分解に関する研究(2023 年度)
電気情報工学コース 教授 野中 崇 准教授 細川 靖 機械・医工学コース 准教授 井関 祐也 准教授 郭 福会 准教授 古川 琢磨 総合科学教育科 教授 横田 実世	ダブル熱パルスレーダー、および熱流センサの開発
機械・医工学コース 准教授 古川 琢磨	「高専-豊橋技科大 共同研究」ウェアラブルデバイス、 生体温熱モデルによるデータ同化可能性検証
機械・医工学コース 准教授 井関 祐也	加熱調理中の食材内部温度分布の非侵襲計測に関する研究
マテリアル・バイオ工学コース 准教授 山本 歩	三内丸山、亀ヶ岡、是川遺跡内の縄文地層から分離した 酵母の醸造特性についての研究
機械・医工学コース 准教授 古川 琢磨	サウナ繰り返し入浴におけるヒートショック予防法の科学的提言

(2) 令和5年度の受託研究は次表のとおりである。

表2 研究担当者および研究題目

研究担当者	研究題目
環境都市・建築デザインコース 教授 庭瀬 一仁	県外最終処分を実現させるための技術システムの開発研究 (サブテーマ：県外最終処分施設に求められる封じ込め性能に関する研究)
環境都市・建築デザインコース 教授 庭瀬 一仁	農業用水路蓋版の耐久性評価
マテリアル・バイオ工学コース 准教授 本間 哲雄	水熱分解法による DBP 分解検討および錯体の計算化学的評価 (2023 年度)
環境都市・建築デザインコース 教授 庭瀬 一仁	放射性廃棄物処分人工バリア材としてのセメント系充填材の開発
校長 土屋 範芳	「NEDO プロジェクトを核とした人材育成、産学連携等の総合的展開／「超臨界地熱発電」に係る特別講座」
環境都市・建築デザインコース 准教授 馬渡 龍	令和5年度見て感じる「健やか住宅」リフォーム（改修後）住環境測定業務委託

(3) 令和5年度の受託事業は次表のとおりである。

表3 研究担当者および研究題目

研究担当者	研究題目
マテリアル・バイオ工学コース 准教授 山本 歩	「八戸高専 椿山酵母」培養業務
環境都市・建築デザインコース 助教 エンケ ホルワ	2023 年度「国際青少年サイエンス交流事業（さくらサイエンスプログラム）さくら招へいプログラム」

3. 地域への貢献

(1) 令和5年度八戸工業高等専門学校産業技術振興会事業

日 時：令和5年7月11日（火）16：00～18：00

場 所：八戸グランドホテル

内 容：役員会 「令和4年度行事報告、令和5年度行事承認、役員改選」

定時総会「令和4年度行事報告、令和5年度行事承認」

特別講演「地域連携 2つのキーワード ―SDGs と脱炭素社会―」

(2) 田面木小学校バザーでの出前授業

日 時：令和5年10月14日（土）10：30～

場 所：八戸市立田面木小学校

参 加 者：センター長、教員、八戸高専学生

(3) こうせん・美術館アートコラボ及びライフ研究成果報告会

日 時：令和5年12月9日（土）10：30～15：00

場 所：八戸市美術館

参 加 者：八戸高専学生、教職員

(4) 岩手県北ものづくり産業ネットワーク会員企業の八戸高専見学会

日 時：令和5年12月12日（火）13：30～15：00

場 所：八戸高専

参 加 者：センター長、教職員

－令和5年度 行動計画の取組結果報告書－

委員会等名称	廃水処理施設管理運営委員会
行動計画	1. 廃水処理についての認識の強化 2. 廃水処理施設設備の更新 3. 廃水処理に関する啓発・教育活動の実施

1. 廃水処理についての認識の強化

全教員に対して、排水への固形ゴミ流入の禁止、実験室廃水系の確認、実験廃液処理の手続き、水銀の排出禁止について協力を依頼するため、「廃水処理の手引き」をガルーンに掲載して廃水処理についての認識強化に努めた。

2. 廃水処理施設機器の更新

今年度、廃水処理施設は大きなトラブルなく運転できた。しかし、各種設備の老朽化が進んでいるため、全面的な更新が必要である。

3. 廃水処理に関する啓発・教育活動の実施

教員会議にて廃水への高濃度溶液流入禁止および廃水処理施設の重要性について、学生への周知を依頼した。

－令和5年度 行動計画の取組結果報告書－

委員会等名称	相談室運営委員会
行動計画	1. 学生支援・合理的配慮体制の整備の推進（継続） 2. 要支援学生の把握とフォロー（継続） 3. 学生支援の校内体制の見直し（修正継続）

1. 学生支援・合理的配慮体制の整備の推進

①今年度もカウンセリング活動は面談日を基本的に週2回として継続して行った。水曜日に、カウンセラー（医師）、カウンセラー（臨床心理士）、火・金曜日にカウンセラー（臨床心理士）、火・水曜日に、カウンセラー（公認心理師）が担当した。またスクールソーシャルワーカー（SSW）が週3回（3時間/日）来校して学生の抱える問題や外部機関との連携等に対応した。

なお、カウンセラー（医師）とSSWは今年度をもって引退されることになり、カウンセラーについては、医療への繋ぎとしての役目も重視し、医師の紹介により病院の臨床心理士の方に後任を依頼する方向で話を進めた。SSWの後任は未定である。

②発達障害等の特性のある学生に対する合理的配慮の対応は3年目となり、前年度に「八戸工業高等専門学校合理的配慮検討委員会規程」(R5.1.16)も制定され、学校全体として軌道に乗ってきた感がある。

養護学校校長経験者で大学や自治体の障害支援アドバイザーも務める先生が引き続き本校の障害支援担当教員（非常勤）として原則週1回来校し、合理的配慮対象学生を中心にその情報を整理しつつ相談室やクラス担任の教員に常時助言している。

③研修等を通じた情報収集について

- ・8月24日（木）～25日（金）高専機構「第20回全国国立高専学生支援担当教職員研修」に学生主事・寮務主事とともに副室長が参加した。
- ・JASSO「令和5年度障害者差別解消法に関する理解・啓発セミナー【基礎編】」は相談室として重要な内容のためオンライン配信（10/10～）されたものを相談員全員がそれぞれ視聴することとした。
- ・11月29日（水）に「障害学生支援に係る青森県内高等教育機関との連携及び情報交換会」がオンライン開催され、室長・副室長が参加した。
- ・11月30日（木）に「東北地区学生相談室連絡協議会」がオンラインで開催され、室長・副室長・看護師が参加した。

2. 要支援学生の把握とフォロー

①今年度、要支援学生を把握するため以下の調査等を実施した。

- ・メンタルヘルス調査である「学校適応感尺度調査」（Forms 回答）を全学生対象に6月および12月に実施した。
- ・保健室長が中心となって「生活チェックシート」による調査（本科1～3年）を6月および1月に実施し、また10月にこれをもとにクラス担任がふりかえりのワークショップを実施した。
- ・以上とは別に、いじめ対策委員会企画調整部会として「いじめアンケート」を年4回実施し、この集計・分析を相談室で担った。

以上の個別の調査結果をもとに、担任、相談員、看護師、スクールソーシャルワーカー、保健室長が連

携して要支援学生の把握に努めるほか、「学校適応感尺度調査」と「生活チェックシート」を重ね合わせ、また「いじめアンケート」の回答の経時変化を分析するなど、注意深く学生の問題の把握に努めた。

②6月に全1年生を対象に「話してみよう1分間」を実施した。相談員（教員）が分担して全1年生を短時間（実際には5分間）の面談を実施し、相談室の敷居を下げる目的がある。

また、日常的には保健室に来室してくる学生のうち、看護師が気がかりに思う学生の情報を毎月定例の相談室運営委員会の折に情報共有し、日常的留意している。

③合理的配慮等の個別対応としては、コアサポートチームを軸にケース会議を重ねながらチーム支援を実施した。

④翌年度の配慮を要する新入学生の把握と対応のため、入学選抜合格発表の後、各中学校に配慮や支援を要する生徒について問合せ、回答のあった中学校と詳細な情報交換を行い、必要に応じて合理的配慮対象候補として新1学年担任と協力し、入学手続き日に本人・保護者と面接を行った。

3. 学生支援の校内体制の見直し

1－②、2－③に関連して、合理的配慮についてはR4年度に「八戸工業高等専門学校合理的配慮検討委員会規程」（R5.1.16）が制定され、さらにR5年度に改正がなされた。全学的な組織である合理的配慮検討委員会の下に編成される実働組織としての「コアサポートチーム」について、クラス担任を軸に相談室関係者および専門家であるアドバイザー（障害支援担当教員、SSW、SC等）と三委員会等が連携しつつ対象学生の支援にあたる体制とすることで、今後さらに増加が予想される合理的配慮対象学生への対応が相談室に偏って集中することなく、全学的な対応として定着していくための布石としたい。

今後も地道に支援を要する学生のケーススタディを重ねつつ、専門家の助言を得ながら、学生・保護者との信頼関係を構築する経験値を積み上げ、他高専や大学等の学生支援体制について情報を収集し、さらに望ましい本校の学生支援体制を練り上げていくことが肝要であろう。

－令和 5 年度 行動計画の取組結果報告書－

委員会等名称	危機管理関係
行動計画	1. 「5 類」移行後の新型コロナウイルス感染症への対応 2. 緊急時の情報伝達および安否確認方法の改善（継続） 3. 学内におけるリスクの調査と改善

1. 「5 類」移行後の新型コロナウイルス感染症への対応

1-1 感染症対応の体制

令和 5 年度の新型コロナ感染症への対応は、前年度末に設置された「コロナ対策部会」及び「コロナ初期対応 WG」で行った。構成員は以下のとおりである。なお、令和 5 年 5 月 8 日から新型コロナウイルス感染症が季節性インフルエンザと同じ感染症法上の 5 類に移行したことに伴い、同部会ではインフルエンザを含めた対応を行った。

- ・コロナ対策部会 : ◎企画担当副校長、教務主事、学生主事、寮務主事、システム担当（2 名）、
○事務部長、総務課長、学生課長、看護師、総務係長、教務係長、学生係長、
寮務係長、職員係長 (◎は部会長、○は副部会長)
- ・コロナ初期対応 WG : ◎システム担当、看護師、教務係長、学生係長、寮務係長、職員係長
(◎は WG 長)

コロナ対策部会では、5 類移行後の新型コロナへの対応方法の検討や移行後の状況確認、感染者急増への対応検討などを行った。また集合形式の会議のほか、Garoon 上でインフルエンザへの対応方法について意見交換するなど、随時情報の共有を行った。

1-2 5 類移行までの対応

新型コロナへの校内対応については、5 月 8 日の 5 類移行までの間は、基本的に令和 5 年度末時点の方法を継続することとした。具体的には下記のとおりである。これらの内容については、始業式後の主事等注意において全学生に周知したほか、同日午後に新入生の各クラスで詳細内容を説明した。また令和 5 年度から CO₂ センサーを全教室および特別教室に設置し、1000 ppm にアラームを設定して換気を促すことにした。

(1) 基本的対応

- ① 毎日の体調確認とチェックシートへの記入
- ② 風邪症状による体調不良時の様式での報告と登校見合わせ（公欠）、またはマスク着用の依頼
- ③ 登校後に体調不良になった場合の L 棟隔離と保護者の迎えによる帰宅
- ④ 濃厚接触者になったと思われる場合の様式での報告と登校見合わせ（公欠）の依頼
- ⑤ 自宅待機中の授業ライブ配信（体調不良期間を除く）

(2) 学校への連絡と待機期間等の指示

新型コロナを含む欠席等に関する学校への連絡は、前年度末と同様、Microsoft Forms による【様式】を利用することとした。【様式 0 メニュー】で表示される下記の項目を選択することで種々の【様式】に分岐できる。また【様式 A】から【様式 D】では、入力された情報を基に自宅療養期間が算出され、自動送信メールで学生本人に通知される。このほか、新型コロナに関するポータルサイトを継続して開設し、学生がいつでも自宅待機期間等の情報を参照できるようにした。

- | | | | |
|----------------|---------|----------------|---------|
| ① 陽性 | :【様式 A】 | ⑥ 風邪症状以外の体調不良 | :【様式 0】 |
| ② 濃厚接触者 | :【様式 B】 | ⑦ ワクチン接種副反応 | :【様式 0】 |
| ③ 体調不良（風邪症状） | :【様式 C】 | ⑧ 体調不良以外の欠席 | :【様式 0】 |
| ④ 同居家族が体調不良 | :【様式 D】 | ⑨ 同居家族の身近に感染者 | :【様式 7】 |
| ⑤ 自宅待機中の健康観察報告 | :【様式 E】 | ⑩ コロナに関する連絡・相談 | :【様式 7】 |

（３）濃厚接触者の特定

学生が陽性となった場合、当該学生自身が本校の基準を参考にして濃厚接触者に該当する可能性がある友人等を判断し、自ら連絡して注意を促すとともに【様式 A】により学校へその旨を報告する方法を継続した。連絡を受けた学生は、自分自身でも濃厚接触かどうかを判断し、その結果を様式で報告する。双方が濃厚接触と判断した場合には自宅待機、連絡を受けた側が濃厚接触に該当しないと判断した場合には他者との接触に気を付けながら登校可能とした。

1-3 5 類移行後の対応

新型コロナが 5 類に移行する令和 5 年 5 月 8 日以降の対応について、コロナ対策部会で検討を行い、下記の内容を決定して 5 月 2 日付で学生・保護者へ通知した。

（１）基本的感染防止対策

以下については、5 月 8 日以降も継続、推奨することとした。

- ① 発熱、咽頭痛、咳などの症状がある場合は無理して登校せず、自宅で休養するとともに受診・検査することを推奨。
- ② CO₂ センサーの活用と換気の徹底。
- ③ 混雑した電車やバス車内など、状況に応じたマスクの着用を推奨。
- ④ 手洗いやアルコール消毒などの手指衛生。
- ⑤ 各自での健康管理（健康チェックシートは廃止）。
- ⑥ 感染流行時には、授業や部活動、学校行事等の場面において「距離の確保」や「近距離・対面・大声での会話を控える」ことを依頼。

（２）感染や体調不良の場合の対応

- ① 陽性者になった場合
 - ・発症後 5 日を経過し、かつ症状軽快後 1 日を経過するまで「出席停止」とする。
 - ・症状が軽快した後は授業をライブ配信する。
 - ・登校再開後も、発症後 10 日を経過するまでの間はマスクの着用を推奨する。
 - ・寮生は、原則として保護者の迎え等により帰宅し自宅療養とする。
- ② 感染者と接触した場合
 - ・学校から自宅待機は求めない。
 - ・同居家族が感染した場合はできるだけ部屋を分け、5 日間は自身の体調に注意し、マスクの着用を推奨する。
- ③ 発熱や咽頭痛などの体調不良の場合
 - ・学校から自宅待機は求めない。
 - ・発熱、咽頭痛、咳などの症状がある場合は自宅で休養し、受診や検査することを推奨する。
 - ・学校を休む場合には通常の欠席扱いとし、授業のライブ配信は行わない。
- ④ 同居家族が発熱等の体調不良の場合

- ・学校から自宅待機は求めない。
- ・体調不良の家族が陰性であることが判明するまでの間は、自身の体調に注意し、マスクの着用を推奨する。

⑤ 新型コロナワクチン接種の副反応による体調不良の場合

- ・従来通り、体調が回復するまで公欠扱いとする。

(3) 【様式】について

新型コロナ以外の理由による欠席連絡にも利用している各種【様式】、および新型コロナのポータルサイトは、新しい対応に合わせて内容を変更し、同じ URL で継続して運用することとした。

(4) インフルエンザへの対応

季節性インフルエンザが流行する時期が迫った 10 月、保健室の看護師からインフルエンザへの対応について提案があり、コロナ対策部会で審議した結果、同じ 5 類である新型コロナと同様の対応を取ることとした。具体的には、新型コロナ用の【様式 A】と同様の内容でインフルエンザ用の【様式 F】を新たに開設し、出席停止期間の連絡等を新型コロナと併せて行うこととした。

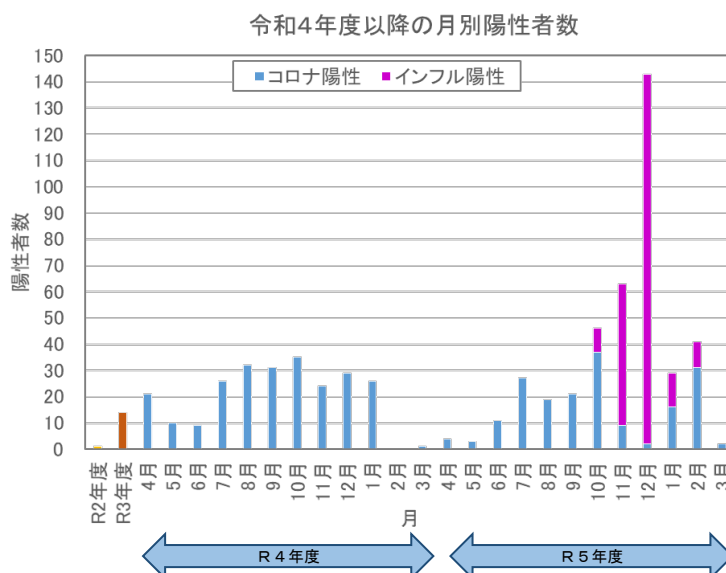
1-4 新型コロナ・インフルエンザの陽性者発生状況と緊急的な対応

(1) 本校における陽性者の発生状況

本校が【様式】等によって把握した学生及び教職員の新型コロナ感染症陽性者数の推移を下図に示す。令和 2 年度と 3 年度は年間の陽性者数、令和 4 年度と 5 年度は月別の陽性者数である。新型コロナが感染症法上の 5 類に移行した令和 5 年 5 月 8 日以降については、同じ 5 類のインフルエンザの陽性者数を併せて示している。なお、新型コロナ陽性者数は陽性判明日で、インフルエンザ陽性者数は本人申告の発症日で集計している。

令和 5 年 2 月から 5 月まで非常に少なかった陽性者数は 6 月に入って増加し始め、7 月から 10 月は令和 4 年度の流行期と同程度となった。その後、一旦減少したものの、年末年始の人流増加が影響したのか 2 月には 30 名を超えている。一方、インフルエンザの陽性者は 10 月から現れ始め、11 月から 12 月に激増した。そのため 12 月には 2 日間の臨時休校の措置を取った。

なお、令和 5 年 10 月から下図のような月別陽性者数のグラフを教員会議資料に加え、本校内での感染症の状況を全教職員で共有できるようにした。令和 2 年に新型コロナウイルス感染症が流行し始めてから令和 5 年度末までに本校が把握した学生、教職員の陽性者は、延べ 441 名となった。



(2) 緊急対応等

【様式 A】や【様式 F】などへの報告内容を基に本校における陽性者の発生状況を継続的に把握し、特定のクラス内あるいは学校全体での感染急拡大が懸念される事態となった場合には、クラス単位や学校全体での一斉遠隔授業、注意喚起文書の送信などの緊急対応を行った。

① R5 年 6 月 8 日(木)：注意喚起

専攻科学力選抜をはじめとする編入学試験や就職試験、校内体育大会等を控えた時期に、寮生を含む 5 年生に新型コロナの陽性者が集中して発生したため、マスク着用等の感染防止対策を促す注意喚起文書を全学生に送信した。

② R5 年 6 月 11 日(日)：クラス単位の一斉遠隔授業実施

5 学年の一クラス内で校内での接触が原因と疑われる複数の陽性者が発生したため、6 月 12(月)～13 日(火)の 2 日間、当該クラスのみ一斉遠隔授業を実施した。土・日を含めて 4 日間、クラス内での接触を回避することにより収束した。

③ R5 年 7 月 20 日(木)：注意喚起

一日体験入学を控えた時期に陽性者が急増したが、低学年が中心であったため、一日体験入学は注意を呼び掛けながら実施した。また放課後に、居残りせずに早めに帰宅するよう放送で呼びかけを行った。7 月 18 日(火)から一週間の陽性者は 16 名となった。

④ R5 年 10 月 19 日(木)：クラス単位の一斉遠隔授業実施

10 月 17 日(火)からの 3 日間に、3 学年の同一クラスで 4 名の陽性者が発生し、先に陽性となった学生と接触のあった学生も複数名確認された。さらに陽性者の一人が新たに 8 名の濃厚接触疑いを報告したため、当該クラスのみ、10 月 20 日(金)を遠隔授業とした。土・日を含めて 3 日間、クラス内での接触を回避することにより収束した。

⑤ R5 年 11 月 1 日(水)：注意喚起

高専祭期間中の 10 月 28 日(土)からの 5 日間に、新型コロナ 12 名、インフルエンザ 7 名の陽性者が発生し、学年やコースもバラバラであったため全校への感染拡大が懸念された。11 月 2 日(木)を全校一斉遠隔授業とすることも検討したが、11 月 3 日(金)からの 3 連休で接触が回避できることから、感染防止対策を呼び掛ける注意喚起を行うこととした。

⑥ R5 年 12 月 4 日(木)：臨時休校と学級閉鎖

秋学期到達度試験期間中であった 12 月 3 日(日)に 18 名、4 日(月)の朝 8:30 までに新たに 21 名のインフルエンザ陽性の報告が入った。さらに 4 日(月)の朝は体調不良の連絡により学生課の電話が鳴りやまない状態となった。これを受け、校内放送で試験開始時刻を繰り下げる旨を連絡し、急遽、対応を検討した。その結果、4 日(月)～5 日(火)を臨時休校とし、4 日(月)に予定していた試験は延期することとした。当日の 4 日(月)は直ちに帰宅・帰寮することとし、教室での密な状況を避けるため、保護者の迎えを待つ通学生は図書館に移動させ、教室を施錠した。また、試験や答案返却等の日程変更を教務委員会で検討し、別途、全学生に通知した。これに伴い、令和 5 年度行事予定表の一部が変更となった。

なお、1 学年の一クラスについては、12 月 6 日(水)～7 日(木)の欠席予定者がクラスの 1/2～1/3 になると見込まれたため、当該クラスをこの 2 日間、学級閉鎖とした。

⑦ R6 年 1 月 15 日(月)：注意喚起

5 学年の一クラス内で、校内での接触が原因と疑われる新型コロナとインフルエンザの陽性者が増加したため、同クラス学生に注意喚起を行った。

2. 緊急時の情報伝達および安否確認方法の改善

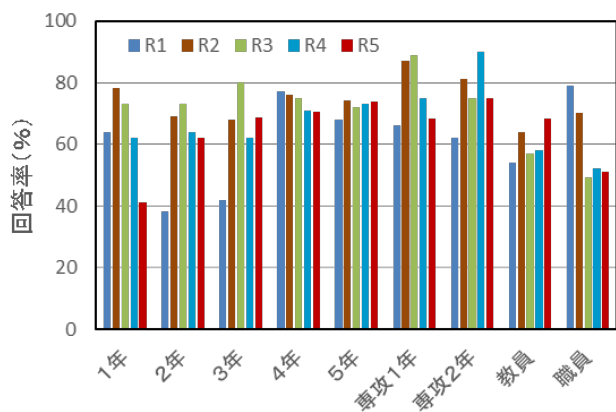
(1) 緊急時の情報伝達

保護者向けの情報伝達手段として令和2年度に導入した「さくら連絡網」は、令和5年度も新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染拡大状況に応じた臨時休校等に関する緊急連絡等に活用されており、学生への一斉メール送信と併せて、緊急時の保護者への情報伝達手段として定着した。

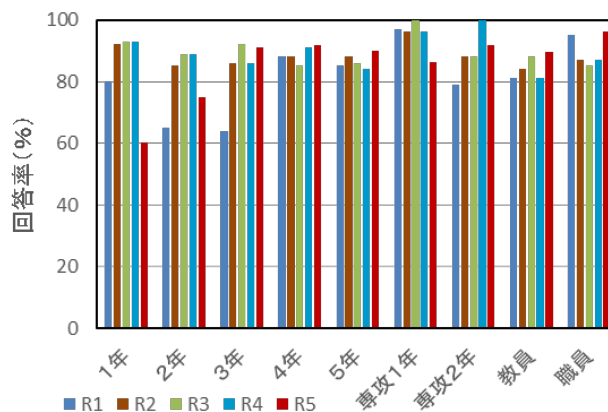
(2) 安否確認訓練の実施

大地震等の際に学生や教職員の安否を迅速に確認するため、安否確認訓練を実施した。確認手段としては令和2年度から行っている Forms を利用する方法を継続した。実施日時は公表せず、令和6年2月8日（木）12:30に訓練開始のメールを一斉送信した。1週間後の2月15日（木）15:00時点でクラスごとの回答・未回答者を集計し、同日中にクラス担任に連絡して可能な範囲での指導を依頼した。実際の災害等の場合には、早い段階で集計したデータを随時クラス担任に提供し、電話等による未回答者の安否確認を依頼する流れとなる。

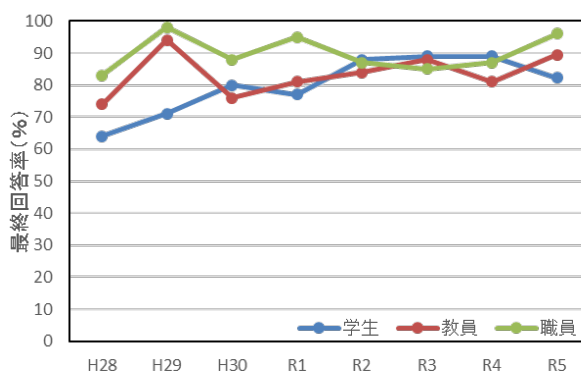
訓練開始から1時間30分後、および最終の回答率の比較を下図に示す。R1年度までは Outlook メールで返信してもらう方法、R2年度以降は Forms を利用した方法である。R5年度は本科1、2学年、専攻科1学年の回答率が低下した。特に初期段階（1時間30分後）の本科1学年は40%程度にとどまっている。初めてで要領が分からなかった可能性があり、クラス担任等から事前の説明を行う必要があるものと思われる。3学年以上は概ね昨年度までと同様である。最終回答率の推移では、学生は1、2学年の影響により前年度より低下しているものの、教員、職員については向上した。



1時間30分後回答率の比較



最終回答率の比較



最終回答率の推移

3. 学内におけるリスクの調査と改善

3-1 職場巡視体制及び方法の改善

これまで安全衛生専門委員会では、毎月1回の衛生管理者による巡視および各コース委員による職場パトロールを実施し、その結果を毎月1回開催される同委員会で報告するとともに、必要な場合には各設備等の管理者および施設係に連絡して改善を促す活動を行ってきた。これに対し、令和5年度第1回の委員会において、法令では毎週1回以上の衛生管理者資格を有する者による巡視、および毎月1回の産業医による巡視が必要であるとの指摘がなされ、速やかに改善を図ることとした。具体的な内容は以下のとおりである。

(1) 段階的な巡視体制の構築

毎週1回以上の有資格者による職場巡視については、トイレや更衣室も巡視対象となることを考慮し、有資格者と女性を含む4名からなる巡視班を4班編成し、各班が毎月1回、異なる週に巡視を行う体制を構築することとした。巡視の対象は実験室、教員室等を含めた校地内のすべてであるが、直ちに完全な形で実施するのは困難であることから、対象個所や巡視の方法などを徐々に拡大・充実しながら段階的に改善していくこととした。計画した各段階の取り組みは以下のとおりである。早速、令和5年6月から「第0段階」により毎週1回以上の有資格者による巡視を行う体制とし、準備を整えて9月から「第1段階」へ移行することとした。なお、準備に時間を要したため、実際には12月から第1段階へ移行した。

また、産業医に相談した結果、産業医巡視は令和5年6月から実施できることとなった。

【第0段階】 R5年6月～11月

- ・従来から毎月行っている衛生管理者巡視に加え、各コース等の安全衛生専門委員のうち毎月3名の職場パトロールに有資格者が一人ずつ同行し、週をずらして「建物巡視」として行う。
- ・有資格者が同行する委員3名は月ごとにローテーションする。
- ・有資格者は、本校の衛生管理者、安全衛生専門委員の有資格者2名のほか、委員以外の教員1名に協力を依頼する。

【第1段階】 R5年12月～R6年4月

- ・有資格者である巡視者1名、及び3名の巡視補助者からなる4名構成の巡視班を4班編成し、毎月第1～4週に一班ずつが巡視を行う。
- ・各巡視班には女性教職員を1名以上含むものとする。
- ・有資格者1名の協力者は第0段階と同様とし、安全衛生専門委員で不足する巡視補助者と女性教職員については教職員に協力を依頼する。
- ・校地内全域を4つのブロックに分け、4つの班が月ごとにローテーションして担当する。
- ・体育施設、ものづくりセンター以外の建物は廊下等の巡視とする。
- ・巡視には作成した巡視マニュアルと報告様式を使用し、結果は本校の衛生管理者に集約して安全衛生専門委員会し改善を進める。

【第2段階】 R6年5月～

- ・第1段階と同様の体制とし、実験室内や教室内を巡視の対象とする。

【第3段階】 R7年5月～（第2段階の状況を見ながら移行）

- ・第2段階と同様の体制とし、教員室内や事務執務室内を巡視の対象に加える。

(2) 巡視結果に基づく改善

前項の第0段階と第1段階の体制による巡視、および産業医による巡視を行った結果、従来よりも多くの指摘事項が報告されるようになった。予算的な制約もあり、全ての事項について対策を講じるのは不可

能であることから、優先度の高い事項、およびすぐに対応できる事項から改善を図った。それ以外の事項については施設係に要改善箇所としてリストを作成し、予算の状況を見ながら措置することとした。改善した主な内容は以下のとおりである。

- ・地震等の際に転倒や移動により避難の妨げになる恐れのある廊下等の物品の固定。
- ・非常口や防火扉等の妨げになる恐れのある物品の撤去や移動。
- ・廊下等に放置されている所有者不明物品等の撤去。
- ・頭部が衝突する可能性のある階段への「頭上注意」等の掲示。
- ・廊下床材の剥がれ部分の補修、など。

3-2 新たな化学物質規制への対応

令和5年7月に八戸労働基準監督署より「新たな化学物質規制関係自主点検」の実施、並びに同規制に関する説明会開催に関する通知があり、本校の状況について点検を行ったところ、改善が必要と思われる項目があることが分かった。そこでCコース長に協力を仰ぎ、安全衛生専門委員会委員長、衛生管理者、事務部長、総務課長補佐（職員担当）を加えたメンバーで全体としての方針を検討した。上記説明会にはCコース長と衛生管理者が出席して情報収集を行うとともに、関係者によるワーキンググループを組織して対応を進めることとした。主な対応及び教職員へ依頼した内容は以下のとおりである。

（1）教職員への依頼事項

① 化学物質の保有状況調査と保有リストの更新

本校内に保有されている化学物質等の全容を把握するため、各教職員が現時点で保有している化学物質等について、物質名、保有量等を「化学物質等保有リスト」に入力するとともに、随時更新してもらうこととした。毒・劇物の区分や、退職教職員等から引き継いだものの今後使用見込みのない化学物質等についても記載し、他部署への移管や廃棄などを進めてもらうこととした。

② ラベル表示の徹底

保有する化学物質等の容器、及び容器から小分けした容器に、内容物名等を記載したラベルの貼付を徹底するよう依頼した。

③ 安全データシートの実験室常備

各教職員が保有する化学物質について、安全データシート（SDS）を入手・印刷してファイリングし、いつでも閲覧できるように保管するよう依頼した。

④ リスクアセスメントの実施と結果の保管

化学物質を使用する実験・実習等について、「Create Simple」によるリスクアセスメントを実施してリスクレベルが2以下であることを確認すること、リスクレベルが3以上の場合には使用する物質の変更や防護措置等の暴露低減措置を講じてレベル2以下にすること、および実施レポートを印刷して実験室等の見やすいところに保管すること、を依頼した。なお、当面の間、リスクアセスメントの対象は、授業で実施している学生実験や実習、卒業研究や特別研究で頻繁に行う実験等とした。

⑤ リスクアセスメント実施結果に基づく安全指導

学生実験や実習、卒業研究等で実験を行うに際しては、実験前のガイダンス等において、安全データシートやリスクアセスメント実施結果に基づき、使用する物質の危険性や、取り扱い上の留意事項、手袋やマスク着用などの必要な防護措置等について安全指導を行うよう依頼した。

（2）化学物質管理者・保護具着用管理責任者の選任と表示

法令の改正に対応し、令和6年度から「化学物質管理者」並びに「保護具着用管理責任者」を選任する

こととし、校務分担表に掲載するとともに、安全管理者、衛生管理者と併せて氏名を本校玄関に掲示することとした。

（３）規則改正

- ① 前項の「化学物質管理者」及び「保護具着用管理責任者」の選任を規定するため、「八戸高専教職員安全衛生管理規則」の改正を行った。
- ② 化学物質に暴露される程度の最小化措置等に関する４事項を、安全衛生専門委員会の審議事項に加えるため、「八戸高専安全衛生専門委員会規則」の改正を行った。

３-３ その他

（１）外部機関との連携

- ① 衛生管理者が以前に勤務していた関係を活かし、東北大学多元物質研究所の安全衛生担当部署との連携を図った。関連資料や情報の提供を受けて本校の活動に活用させていただくとともに、今後、安全教育の実施等についても協力いただく方向で協議している。
- ② 東北大学理学部の安全衛生担当者から連絡を受け、令和５年９月１５日に担当者２名が来校して安全衛生活動の状況に関する情報交換を行った。

（２）教職員対象の安全衛生研修の実施

職場巡視の第１段階への移行を控え、新たな職場巡視方法に関する全教職員を対象とする動画視聴方式の研修を、令和５年１０月１９日から１０月末までの期間で実施した。巡視の目的や巡視対象、段階的な巡視方法の改善、及び新たな化学物質規制に関する取り組み等について衛生管理者が解説を行い、理解促進を図った。

（３）ＡＥＤ・担架等の設置マップ作成と掲示

看護師の発案により、校舎及び校地内全域のＡＥＤ、担架、車椅子の設置先を写真入りで示した校内マップを作成し、教室や校内に掲示した。平日や休日・夜間における緊急時の連絡先電話番号も加え、迅速な初期対応に役立ててもらうことを企図した。

（４）衛生管理者資格取得の奨励

職場巡視体制の見直しに伴い、衛生管理者資格を有する教職員の協力が不可欠となった。現状の有資格者数は多くなく、特定の教職員に負担が集中することが想定される。そこで、試験手数料を学校が負担するとともに、出張扱いで受験できるようにすることで、多くの教職員に受験を呼び掛けることとした。受験のために必要な参考書も学校で貸与する。次年度の受験に向け、希望者を募集した。

－令和５年度 行動計画の取組結果報告書－

委員会等名称	いじめ対策委員会
行動計画	1. いじめ未然防止・早期発見のための取り組み推進 2. 機構本部と連携した事案への迅速な対応

1. いじめ未然防止・早期発見のための取り組み推進

令和５年度は、前年度の自己点検評価結果において抽出された課題の改善を図りつつ、概ね令和４年度と同様のいじめ防止・早期発見のための取り組みを実施した。おもな内容は以下のとおりである。

（１）基本計画等の周知（新入生、在校生、保護者、教職員）

本校の「いじめ防止等基本計画」等の資料は、本校のホームページへの掲載を継続したほか、新入生及びその保護者に対して入学式や始業式に資料を配布して本校の取り組みを説明した。昨年度の自己点検評価で課題に挙げられた２年生以上への継続的な周知については、いじめ防止に関する取り組みや相談窓口、基本計画等を掲載した HP の QR コードを記載した資料を、年度初めの教務関係資料に同封して郵送することで周知するよう改善した。一方、教職員に対しては教員会議での資料配布、新任教員に対しては新任教員基礎研修での説明による周知を継続した。

（２）いじめアンケート

いじめに関するアンケートは下記の４回実施した。このうち、当初は７月に予定していた第２回はミスにより一斉連絡メールが送信されておらず実施できなかった。そこで時期を変更し、下記の通り実施した。実施間隔がアンバランスとなり、回答率低下の一因となった可能性がある。次年度以降、確実にメールを送信できる体制の構築が課題である。低学年の第２回アンケートは、いじめ防止週間の時期に行われる特活にて実施するようクラス担任に依頼し、昨年度に引き続き回答用紙への記入方式とした。

いじめアンケートの結果は委員会及び教員会議で共有するとともに、個別に対応が必要と思われる学生については相談室長が抽出し、相談室やクラス担任と情報を共有し見守りを行った。その中には調査対策部会が対応した案件もあり、早期発見につながった。

第１回：５月２２日～６月２日 回答率 55.3%

第２回：１０月２７日～１１月２４日 回答率 91.9%（回答用紙記入方式、低学年は特活で実施）

第３回：１２月１８日～１２月２７日 回答率 33.9%

第４回：２月１日～２月９日 回答率 40.9%

（３）いじめ防止週間

いじめ防止について考える機会となることを期待し、１０月２７日（金）から１１月１０日（金）までの期間を「いじめ防止週間」と位置づけ、この期間を中心にいじめ防止に関連する取り組みを実施した。昨年度の自己点検評価結果を踏まえ、学生会に防止週間のポスター制作を依頼して掲示することにより PR 強化を図った。いじめ防止標語コンテストの優秀作品表彰、第２回いじめアンケートの実施、動画視聴による低学年のいじめ防止研修、生活チェックシートの振り返り、性に関する講演会をこの時期に実施した。

（４）いじめ防止標語コンテスト

昨年度と同様、実施要項の作成や募集などを学生会が主体となって実施し、教職員は優秀作品の選考と表彰について協力する形とした。１６件の応募があり、選出された優秀賞３作品の表彰式では、校長と学生

会長が並び立ち、連名で表彰を行った。入賞作品は、次年度の入賞作品が決まるまでの間、校内に掲示し、いじめ防止の啓発に活用される。

・応募期間：令和5年10月2日（月）～27日（金）

・表彰式：令和5年11月9日（木）

・応募数：16件

・入賞作品：優秀賞

【 「見ていない」「気づいていない」は言い訳です 】 (AE1)

【 傍観者 その手のばせば Oh 感謝 】 (L2)

【 その涙 こぼれる前に 救いたい 】 (L1)

（５）いじめ防止研修

① 低学年（1～3 学年）

クラス担任に依頼し、いじめ防止週間の時期に行われる特活の時間に、いじめ防止に関するビデオの視聴と視聴後アンケートへの回答による研修を、第2回いじめアンケートと合わせて実施していただいた。

・実施期間：令和5年10月27日（金）～11月24日（金）の特活の時間

・実施方法：ビデオ視聴および視聴後アンケートへの回答

（視聴動画） 1.人権ムービー「しない！させない！ネットいじめ」

2.情報モラル映像教材「ネット上での誹謗中傷（中・高校生向け）」

② 高学年（4・5 学年、専攻科）

昨年度から開始した高学年向けのいじめ防止研修は、受講率は低かったものの、受講後アンケートではアカハラやセクハラの基準や特徴に関する理解度の高さがうかがわれた。

・実施期間：令和6年1月17日（水）～31日（水）

・実施方法：「ハラスメント防止」に関するビデオ視聴および Forms アンケートへの回答

（６）教職員資質向上研修

・実施期間：令和6年1月12日（金）～2月14日（水）

・実施方法：ビデオ視聴および視聴後アンケートへの回答

（視聴動画） 演題：今一度いじめ問題を問う ― 学生理解と組織でコミットするとは？ ―

講師：池坊短期大学学長

（７）取り組みの自己点検評価

本校の基準に則り、いじめ防止の取り組みに関する自己点検評価を実施し、次年度に向けて改善が望まれる課題を抽出した。またこれに先立ち、本校のいじめ防止の取り組みに関する全学生対象のアンケートを実施し、自己点検評価に反映した。改善すべきとして挙げられた主な事項は以下の通りである。

- ・いじめ防止プログラムの内容について、随時、更新を行うこと。
- ・いじめアンケート等の通知メールについて、送信確認の体制を整備すること。
- ・いじめに関するアンケートの項目および実施方法について、継続的に見直しを行う。
- ・学生向けの取組みの参加率向上を図る。

2. 機構本部と連携した事案への迅速な対応

令和5年度にいじめ疑いとして調査対策部会が対応した案件は3件である。このうち2件は、事案の把握後、直ちに疑い案件として機構本部へ報告したものの、その後の調査の結果、重大事案には相当しない

いじめ事案として最終報告をしている。

一方、前年度から継続して対応した 1 件については、事案の把握当初から機構本部に報告するとともに、その後の調査等について継続的に連絡を取りながら対応した。令和 5 年 5 月には機構本部から理事長特別補佐、学務総括参事、学務参事の 3 名が来校し、本校の担当者と直接面談して対応を協議した。

以上のように、いじめ疑い事案に対して機構本部と連携した迅速な対応を行うことができた。

－令和5年度 行動計画の取組結果報告書－

委員会等名称	男女共同参画委員会
行動計画	1. 女性教職員および女子学生の研究・就業・就学に対する支援 2. ダイバーシティ推進に関する広報の継続

1. 女性教職員および女子学生の研究・就業・就学に対する支援

(1) 女性教職員への支援

① 「いわて女性リーダー職研究者ネットワーク」第1回会議への参加

日 時：令和5（2023）年6月5日（月） 13：00～14：00

場 所：オンライン（Zoom）

参加者：委員長

議 題：ネットワークの役員について

今年度の活動計画について

「北東北女性研究者研究・交流フェア 2023」企画案についてと、それに合わせた学習
会開催について、など

その他情報意見交換

全員より所属先の女性研究者上位職登用に関する現状や課題について発言

② 「全国ダイバーシティネットワーク東北ブロック会議」への出席

日 時：令和5（2023）年12月4日（月） 13：30～14：30

場 所：オンライン（Zoom）

参加者：委員長（陪席者：総務係員）

議 題：① 全国ダイバーシティネットワークについて（幹事大学 東北大学より）
7月24日（月）にオンラインで開催された第8回全国幹事会の報告

② 2023年度の東北ブロック活動について（幹事大学 東北大学より）

2023年度の活動報告と2024年度の事業計画について

③ 各幹事大学・参画機関からの報告、各機関における取組紹介・グッドプラクティス
等の共有（岩手大学、東北大学、山形大学）

その他、情報・意見交換など

③ 男女共同参画やダイバーシティに関する意識の啓発を図るためのミニFD

男女共同参画やダイバーシティへもっと意識を向けてもらうために、男女問わずに働きやすくなる
ような（ワークライフバランスを目的とする）いろいろな制度・仕組みを、委員会として教員会議
でわかりやすく教職員に紹介

今年度は、「身近な介護～ミニ知識～」と題して行った

日 時：令和5（2023）年12月20日（水） 15：00～の教員会議内

場 所：オンライン（Zoom）

担 当：担当委員

④女性教職員支援のための就業環境整備

講義棟（管理棟隣接）1階女子トイレの洋式化完了（令和6（2024）年3月15日）

- ・3つある個室のうち2つが和式 → 洋式
- ・洋式だった1つ → 温水機能付暖房便座に取り換え

⑤男女共同参画委員会のあり方、名前、等の検討

独立行政法人国立高等専門学校機構ダイバーシティ宣言（令和元年6月）の理念を踏まえ、多様性のある社会環境の実現に向けた取り組みが求められている。また、内閣府男女共同参画局における男女共同参画基本計画（現在は第5次計画）の目標実現に向けて、性別などの属性に関わらず個性や能力を発揮できるための環境づくりが必要と考える。そこで、男女共同参画委員会の名称をダイバーシティ推進委員会に改称することが考えられる、との結論に至った

担 当：担当委員

（2）女子学生への支援

①JST 継続状況調査オンライン会議への出席

R3 年度末で終了した JST の「女子中高生の理系進路選択支援プログラム はばたけ SciTech Girls（サイテック・ガールズ）ー北東北産業都市八戸発！青森リケジョの人材交流型育成ー」についての、支援期間終了後の継続状況について調査（Zoom による聞き取り調査）。このプログラムには、本校の「ろぼっと娘」チームが大きくかかわった。

日 時：令和5（2023）年5月19日（金） 14：00～15：30

場 所：オンライン（Zoom）

参加者：担当委員、総務課課長補佐（兼総務係長）、委員長

調査内容：

- 1）R4 年度における取組の実施状況と R5 年度以降予定
- 2）実施体制の状況
- 3）プログラムの効果や影響
- 4）成果の普及、情報発信
- 5）事業経費
- 6）今後も事業を継続していくために必要な事項
- 7）その他

※JST 側から、今年度八戸工業大学がプログラムに採択されたことの情報提供と、本校へ八戸工業大学プログラムへの協力依頼があった。その後、大学側から連絡があり、各イベントの実施に関するアドバイスやロールモデルの紹介などの協力を依頼された。本校が連携機関の一つとなることについて、校長宛に学長名で、正式に依頼文書が来た

②「ろぼっと娘」の受賞

日 時：令和6（2024）年2月23日（金）

受賞内容：「八戸市 学生&高校生まちづくりコンペティション」 市長賞（第1位）

ろぼっと娘と遊ぼう！学ぼう！プロジェクト

ー小中学校プログラミング必修化に伴う教材作成と授業研究ー

当日発表は、メンバーの女子学生4名で行った

過去、このコンペティションでは令和元年度および令和3年度に特別賞を受賞、今回が3度目の受賞である。継続的な活動の成果であると言える。

③女子学生支援のための就学環境整備

講義棟1階女子トイレの洋式化完了（令和6（2024）年3月15日）

- ・3つある個室のうち2つが和式 → 洋式
- ・洋式だった1つ → 温水機能付暖房便座に取り換え

④修学環境改善目的の学生アンケート

男女すべての学生に向けて男女共同参画（ダイバーシティ推進）に関するアンケートを実施し、その結果について分析、令和6（2024）年3月27日の教員会議にて、全教員で共有した。

実施時期：令和6（2024）年3月1日（金）～3月12日（火）

対 象：全学生 876名

実施形式：Forms

質問項目：全28項目

担 当：担当委員

2. ダイバーシティ推進に関する広報の継続

（1）JST「女子中高生の理系進路選択支援プログラム」連携機関

今年度、八戸工業大学がプログラムに採択され、本校へ八戸工業大学プログラムへの協力依頼がJSTと八戸工業大学よりあった。各イベントの実施に関するアドバイスやロールモデルの紹介などの協力を、本校ではR6年度に行う予定

（2）中学生一日体験入学における「ろぼっと娘」の活動

日 時：令和5（2023）年7月22日（土）および 23日（日）

場 所：本校講義棟1階学生ホール

内 容：「ろぼっと娘」メンバー10名が、2日間、ブースを設置

中学生にロボットの操作体験をさせ、活動紹介も行った

指導担当：担当委員

（3）「ろぼっと娘」による出前授業

指導担当：担当委員

①日 時：令和5（2023）年7月1日（土）

場 所：八戸市総合教育センター 大研修室

内 容：八戸市総合教育センターより依頼を受け、センター主催市民プログラミング教室「プログラミングを体験しよう～ロボットで学ぼう～」にて、参加者約20名（対象は小学生から大人まで）に対して、プログラミングについての授業と、ロボット操作体験学習を行った。

②日 時：令和5（2023）年8月28日（月）

場 所：久慈市立宇部小学校

内 容：6年生11名に対して、プログラミングについての授業と、ロボット操作体験学習を行った

※久慈市より後援（昨年度のデジコン本選出場の際に、久慈市企業立地課から久慈市内の小学校での出前授業実現を打診されての実施）

③日 時：令和5（2023）年9月7日（木）および9月21日（木）

場 所：八戸市立西白山台小学校

内 容：2回に渡り、理科実験クラブの4～6年生30名に対して、プログラミングについての授業と、ロボット操作体験学習を行った

④日 時：令和5（2023）年10月18日（水）

場 所：本校（オンライン）

内 容：八戸工業大学第二高等学校附属中学校1学年生に対して、オンラインでの出前授業を行った

⑤日 時：令和5（2023）年10月27日（金）

場 所：本校（オンライン）

内 容：久慈市立久喜小学校5～6年生9名へ、次回に向けてオンラインでの出前授業を行った

④日 時：令和5（2023）年11月2日（木）

場 所：本校

内 容：久慈市立久喜小学校5～6年生9名が本校に来校し、社会科見学の一環として、プログラミングについての授業とロボット操作体験学習を行った

⑤日 時：令和5（2023）年11月4日（土）

場 所：八戸工業大学第二高等学校附属中学校

内 容：1学年生に対して、プログラミングについての授業とロボット操作体験学習を行った

⑥日 時：令和5（2023）年12月6日（水）

場 所：洋野町立大野中学校

内 容：洋野町立大野中学校2学年生に対して、プログラミングについての授業とロボット操作体験学習を行った

⑦日 時：令和6（2024）年1月18日（木）

場 所：八戸盲学校・聾学校

対 象：小学部・中学部生

⑧日 時：令和6（2024）年1月24日（水）

場 所：洋野町立大野中学校

対 象：2 学年生

⑨日 時：令和6（2024）年3月13日（水）

場 所：八戸市立明治小学校

対 象：6 学年生 23 名

※「ろぼっと娘」に所属したいという思いを抱き、国際エンジニア特別選抜で合格した女子2名もこの出前授業に参加。出前授業を提供される側から、提供する側になり、とても充実感を味わっているとのこと。

現在在学中の学生の中にも、中学時代に「ろぼっと娘」の存在を知り、本校へ入学した女子学生が複数名いることから、「ろぼっと娘」の活動が女子の入学動機の一つになっている。

（4）デジコン！2023（岩手もりおか学生デジタルアイデアコンテスト）に「ろぼっと娘」が出場

「ろぼっと娘と遊ぼう！学ぼう！ろぼっと娘のわくわくプログラミング講座！in 北三陸」というタイトルで出場した

（5）「ろぼっと娘」が日本ロボット学会学術講演会参加発表

日 時：令和5（2023）年9月11日（月）～9月14日（木）

場 所：仙台国際センター

参加学生：AE1 学生、M5 学生

発表タイトル：

「理工系人材を育む“連鎖”を目指して」

「学習動機づけを目指したロボット教材によるプログラミング学習出前授業」

（6）こうせん・美術館アートコラボ（まちなか文化祭）における「ろぼっと娘」と専攻科女子学生の活動

日 時：令和5（2023）年12月9日（土）10：30～15：00

場 所：八戸市美術館1階

内 容：①ろぼっと娘が「Kawaiiロボットと一緒に遊ぼう！」の出前授業体験ブースを設置し、ロボットの操作体験を行った

②専攻科女子学生2名と「専攻科女子とお話してみませんか？」のブースを設置し、授業や研究、進学、就職等の紹介を行った

指導担当：担当委員，委員長

（7）地元新聞で「ろぼっと娘」の紹介

地元新聞記事掲載

令和5（2023）年9月3日：ろぼっと娘による出前授業

令和6（2024）年3月1日：「ろぼっと娘」の「八戸市 学生&高校生まちづくりコンペティション」市長賞（第1位）受賞

(8) 八戸高専ホームページでの発信

「ろぼっと娘」および「こうせん・美術館アートコラボ（まちなか文化祭）」の紹介記事
令和5（2023）年9月5日，11月10日，11月15日，12月27日

(9) 文教速報に記事掲載

「こうせん・美術館アートコラボ（まちなか文化祭）開催（「ろぼっと娘」と専攻科女子学生も参加）
について
令和6（2024）1月29日 第9359号

(10) 「高専だより」での報告

第164号（令和5年8月発行）において、「女子学生の動向と活躍 ー男女共同参画委員会よりー」、
第165号（令和6年3月発行）において、「女子学生の活躍 ー男女共同参画委員会よりー」を掲載

－令和5年度 行動計画の取組結果報告書－

委員会等名称	キャリア教育・学習支援センター
行動計画	1. 学年ごとのキャリア支援事業の定着（新規） 2. 低学年の学習支援体制の検討と充実（継続） 3. 専攻科を含む高学年の進路支援体制の検討と充実（新規）

1. 学年ごとのキャリア支援事業の定着（新規）

1. 1. キャリア関連講座の実施

次の説明会および講演会を開催した。※開催順

（1）2年対象キャリア説明会

日時：4月17日（月）8h

場所：記念ホール（対面）と記念会館（Teams でライブ配信）

題目：職種と学歴および学習支援プログラムの紹介

（2）1年対象キャリア説明会

日時：4月18日（火）8h ※短縮授業

場所：合併教室（対面）と記念ホール（Teams でライブ配信）

題目：将来を見据えた学生生活と学習支援プログラムの紹介

（3）4年対象インターンシップ準備講座①&キャリア説明会

日時：5月1日（水）7－8h

場所：記念ホール（対面）と記念会館（Teams でライブ配信）

内容：メールの書き方講習（齋） 他 インターンシップ手続き説明

（4）3年対象キャリア説明会

日時：5月10日（水）7－8h

場所：合併教室

題目：進路研究の重要性および学習支援プログラムの紹介

（5）1年対象 自己分析講座①

日時：6月28日（水）7－8h

場所：合併教室

講師：本校相談室スクールカウンセラー

内容：自己分析、エゴグラム

（6）4年対象 インターンシップ準備講座②

日時：7月7日（金）7－8h

場所：合併教室

講師：ジョブカフェあおもり派遣講師

内容：インターンシップ事前準備（働く意義、ビジネスマナー等）

（７）３年対象 自己分析講座②

日時：７月１２日（水）７－８h

場所：合併教室

講師：ジョブカフェあおもり派遣講師

内容：進路選択の方法、企業分析、適職診断等

（８）４年対象 就職活動準備講座①

日時：９月２７日（水）１４：４０－１６：１０

場所：合併教室

内容：進路選択と就職活動に向けて必要な準備 他

講師：（株）マイナビ

（９）全学年希望者対象 進学予定者報告会

日時：１２月６日（水）１３：００－１５：００

場所：合併教室 & 記念ホール

参加人数：３年１３６名（M３４・E３６・C４０・Z２８）

２年３名、４年１０名、専攻科１名２名 （内リモート参加８名）

（１０）５年対象 キャリア講演会「知って役立つ労働法」

日時：２月１９日（月）１３：００～１４：３０

場所：合併教室

講師：青森労働局労働基準部監督課長

（１１）４年対象 就職活動準備講座② および キャリア説明会

日時：２月２８日（月）１３：００－１６：１０

場所：合併教室

内容：就職活動の日程、具体的な準備、ES・面接対策 他

講師：（株）マイナビ

１．２．学生への進路活動関連情報提供

入試・キャリア支援係に届いている企業説明会や大学オープンキャンパスなどの進路活動に関する案内を、Webclass、メール、廊下への掲示等で随時提供・周知した。

１．３．就職関連図書の購入

前年度から定期購入するようにした四季報や業界地図を継続して購入し配備した。

１．４．自己PR文作成体制の充実

１．４．１．作成マニュアルの作成

前年度作成した進路活動における自己PR文やエントリーシート等の作成の補助とすることを目的とした「自己PR文作成マニュアル」を更新し、進路活動に入る4年生および専攻科1年全員に配布した。

また、学生の作成した自己PR文のチェックは卒研指導教員が主として行うこと、という指導体制を前年度に引き続き周知し定着を図った。

1. 4. 2. 作文指導

自己PR文作成指導コーディネータの海野かおり氏に、希望学生に対して、主に放課後に時間帯に、春・夏学期は週1回、それ以降も必要に応じて年間24日作文指導をしていただいた。

1. 5. 進路参考資料の作成

前年度作成した、学生の進路先を決める参考として、進路に関する情報や5年生の学力と進路先の分析データ、先輩のコメント、進路活動の手続き等をまとめた資料「進路参考資料」のデータの追加と更新を行い、全学生と全教員に配布できる部数印刷製本した。前年度分を年度初めに1から4年に配布し、更新した新年度分を進路活動に入る4年生および専攻科1年全員に配布した。

2. 低学年の学習支援体制の検討と充実（継続）

2. 1. メンター制度の要項・要領の整備

現状に合わなくなってきた、メンター制度の規則改正を行い、実施・運営の継続性を考慮して、大枠を定めた要項とその時その時に対応できる要領に内容を整備し策定した。

2. 2. 基礎数学学習セミナーの実施

前年度の実施により、監督教員と日程の改善を行い、その他は前年度同様に、数学科、教務委員会、専攻科、相談室、担任と連携した体制で、数学の低学力学生を対象としたセミナーを実施した。実施状況は次の通りである。

セミナー対象人数：

内訳：1年 M 20名（春7＋夏2＋秋6＋冬5）、
E 9名（7＋0＋2＋0）、
C 12名（5＋2＋2＋3）、
Z 7名（2＋1＋2＋2）

2年 M 21名（7＋4＋0＋10）、
E 24名（2＋7＋6＋9）、
C 20名（3＋2＋2＋13）、
Z 11名（0＋3＋2＋6）

TA人数：延べ34名（春11＋夏7＋秋7＋冬9）

2. 3. メンター制度の実施

メンター・メンティのマッチング期間を、前年度の通年から、学期ごとに変更して実施した。

実施状況は次の通りである。

- ・年間マッチング延べ件数 140件 ※令和4年度53件
内訳 M 38件、 E 39件、 C 34件、 Z 29件
- ・年間総実施時間数 2220時間 ※参考：令和4年度974時間

2. 4. 学習補助図書の購入

大学情報誌と進学予定者報告会報告者の推薦による問題集や参考書を図書館に配備した。

3. 専攻科を含む高学年の進路支援体制の検討と充実（新規）

3. 1. 大学説明会の開催

次の希望者対象の大学説明会を開催した。

（1）東京工業大学説明会

日時：1月10日（水）13：00－15：00

対象：全3年生、全E4進学希望者、他4年以上希望者

（2）豊橋技術科学大学

日時：1月22日（月）14：00－14：50

対象：全3年生、他希望者

（3）北陸先端科学技術大学院大学

日時：1月22日（月）15：00－15：50

対象：全3年生、他希望者

また、次の各コース主催の大学説明会が開催された。

（1）Cコース主催 姫路獨協大学薬学部 説明会

日時：6月21日（水）7h、 対象：C4、 場所：C4教室

日時：6月28日（水）7h、 対象：C3、 場所：C3教室

3. 2. 数学発展セミナーの実施

コーディネータにより作成された、Blackboard上に掲載していた2年用～A2用の自学用数学コンテンツをWebclassに移動し、対象学年の学生が自学可能な体制を整えた。

3. 3. 進学希望者勉強会（数学発展集中セミナー）の実施

約2週間で4もしくは5回の集中セミナーを9月と2月に実施した。参加人数は次の通りである。

R5年9月5回 いずれも1,2名 (9/25, 9/26, 9/29, 10/3, 10/4)

R6年2月4回 15名(2/20)→15名(2/22)→10名(2/27)→8名(2/29)

3. 4. 受験直前模試の実施

受験対策として数学と英語の模擬試験を次のように実施した。

(1) 数学直前模試

5 年対象、2023 年 4/10(土)実施、受験者数 24 名、担当 数学科教員

(2) 英語直前模試

5 年対象、2023 年 4/17(土)実施、受験者数 11 名、担当 英語科教員

3. 5. 数学模擬試験の実施

数学の受験に必要な学力の確認のため、次のように模擬試験を実施した。

(1) 実施概要

レベルに応じた 4 コースの選択制、いずれも 100 点満点

コース I (1 年生向け大学入試レベル)、6 名

コース II (2 年生向け大学入試レベル)、6 名

コース III (3, 4 年生向け技科大レベル)、12 名

コース IV (3, 4 年生向け旧帝大レベル)、8 名

3. 6. 編入学関連図書の購入

進学予定者報告会、5 年生・専攻科 2 年生からのアンケート調査、科目担当教員などから推奨された編入学および大学院試に関する問題集や参考書を図書館に配備した。

－令和5年度 行動計画の取組結果報告書－

委員会等名称	教育プログラム委員会
行動計画	1. 教学アセスメントプランの策定と実施（修正継続）

教学アセスメントプランの策定と修正を行った。

第1の案は、本委員会で審議の上、第4回運営委員会（7月10日）で承認された。11月のKIS受審において、教学アセスメントに対する指摘を受け、改善が必要となった。そのため、企画室で修正案を検討し、第11回運営委員会（3月4日）で承認された。この案をもって、令和5年度末から教学IRを実行することになった。

教学IR室への最初の分析指示は、令和5年度入学生における1学年の学業成績を入試区分別で分析することとして実施した。分析結果を令和6年4月はじめに受け取り、今後、その他の分析を継続して令和6年度のActionにつなげていく予定である。

－令和５年度 行動計画の取組結果報告書－

委員会等名称	教育プログラム計画委員会
行動計画	1. 外部評価への対応（継続）

令和５年度の活動は、以下の通り

- 令和５（2023）年１１月２０日～２２日に本校で行われた、国立高専教育国際標準（KIS）実地評価
受審に向けて、前年度までの教育プログラム計画委員会の活動内容を確認した。
- １１月２０日～２２日に KIS 実地評価で、委員長がヒアリングを受けた。
- 受審後、今後の活動について検討を行った。

ー令和5年度 行動計画の取組結果報告書ー

委員会等名称	教育プログラム点検・評価委員会
行動計画	1. 授業点検の実施 2. エビデンス点検 及び 抜き取り調査の実施 3. シラバス 及び 自己チェックリストの点検の実施 4. 卒業生・企業等のアンケート調査の実施 5. 数理・データサイエンス・AI 教育プログラムの点検評価

1. 授業点検の実施

以下の日程でオープン授業推進週間期間に教員の授業点検を実施した。

春学期：2023 年 4/17(月) ～ 4/21(金)

夏学期：2023 年 7/10(月) ～ 7/14(金)

秋学期：2023 年 11/6(月) ～ 11/10(金)

春学期、夏学期、及び秋学期のオープン授業推進週間を利用し、合計6名の授業点検を実施した。

2. エビデンス点検と抜き取り調査の実施

令和4年度（2022年度）の成績エビデンスの点検と抜き取り調査を4月より順次開始し、3月末までに完了した。一部の未収集科目については、来年度継続とした。また、令和6年3月で転出される教員の令和5年度の授業エビデンスについては、令和5年3月末までに実施、点検することとした。

3. シラバス 及び 自己チェックリストの点検の実施

令和6年度のシラバスの点検として、新設科目、授業内容が大きく変更がある場合、授業担当者の変更がある場合は、授業担当者が自己チェックリストを提出し、シラバスと合わせて教育プログラム点検・評価委員が点検を実施した。

4. 卒業生・企業等のアンケート調査の実施

本校の学習・教育の成果の把握と改善のため、3年に1度、卒業生と企業等からのアンケートを実施することとしており、今回は2020年度に実施したことから、今年度にアンケートの実施を行った。アンケート内容は、前回と同じディプロマポリシーに関する項目を主体とし、新たに数理・データサイエンス・AI教育プログラムについてもアンケート項目を追加した。アンケート結果の分析は令和6年度に実施予定である。

5. 数理・データサイエンス・AI 教育プログラムの点検評価

令和4年度の数理・データサイエンス・AI教育プログラム取り組み内容の点検・評価を行った。

－令和 5 年度 行動計画の取組結果報告書－

委員会等名称	総合科学教育科
行動計画	1. 教育内容の充実 2. 情報共有と連携 3. 進学希望学生の支援

1. 教育内容の充実(継続)

(ア) 数学科

到達度試験前に数学教員による数学寺子屋を開催し学生の学習支援を行った。また、キャリア教育・学習支援センターと連携して、1・2年生の成績不振者に対して基礎数学セミナーを実施し、再試験や補充試験への補習を行った。

(イ) 英語科

1年生実力テスト及び到達度試験結果を参考に対象者を絞り、補習授業を行った。冬学期は1年生で習熟度別クラスで、英検準2級対策及び長文読解を取り入れた。2年次進級要件突破に向け、未取得の学生についての情報共有を各担任と GLC 教員の間で行い、補講を含めたサポートを通じて「準2級相当」認定を行い審議対象科目:英語ⅡB 突破に向けて取り組んだ。春夏学期と夏休み中に TOEIC 補講を実施し、TOEIC400 点突破に向けて学生をサポートした。夏学期終わりで TOEIC400 点未満の学生に秋学期集中補講を実施し、「TOEIC400 点相当」認定を行い審議対象科目:英語演習 A 突破に向けて取り組んだ。

(ウ) 卒業研究

5年生の卒研発表 (C5, Z5) において英語での発表の指導を行った。

(エ) 自主探究

総合科学教育科教員を中心とするコーディネーターが、4, 5 年生から選ばれたファシリテーターを指導し、低学年生の探究活動をサポートした。

(オ) 留学支援

トビタテ!留学 JAPAN 大学生(STEAM)コースの申込み学生らの申請書類の添削、希望留学先(メトロポリタ応用科学大学、新モンゴル高専)とのメールでの連絡方法などの確認を行った。

2. 情報共有と連携(継続)

昨年度に引き続き G 科教員間のコミュニケーションの場を増やすべく、学科会議を定例の対面会議で開いた(全 7 回実施)。委員会、学年からの情報をその場で共有し質疑応答をすることができたが、今年度も欠席者が少なからずあったことが課題である。また、ガルーン上に「令和 5 年度総合科学教育科」のスペースを作り、委員会、学年、校務、学科長からの連絡と情報共有を効率的に行なうことができた。

3. 進学希望学生の支援(継続)

大学進学希望学生の過去問対策の支援を行った(東京工業大学、豊橋技科大)。進学希望の学生に対し「自己アピール文」や志望理由書の添削指導を行った。就職希望の学生に対しても、エントリーシート等の文章指導を行った。大学進学希望学生の過去問対策(英語、数学、物理)の支援を行なった。東京都立大学工学部編入試験希望の学生ら(Z5)に英語口頭試験対策の支援を行なった。

－令和5年度 行動計画の取組結果報告書－

委員会等名称	機械・医工学コース
行動計画	1. キャリア支援（継続） 2. 増募対策（継続） 3. ものづくり教育の見直し（継続）

1. キャリア支援

就職・進学支援はこれまで通り、三者面談を4年生の12月（全員対象）及び翌年3月（就職希望者対象）に実施した。5年生の4月には進学希望者を対象として実施した。就職はコース長、進学は担任が担当している。会社、学生への連絡、履歴書、エントリーシートのチェックは主にコース長が行なった。面接指導は研究室の指導教員が行ない対応した。本科卒業生43名のうち、就職希望は27名、進学希望は16名だった。専攻科修了生7名については、就職希望が3名、進学希望は4名だった。本科、専攻科とも就職希望者は全員内定をいただいた。本科からの進学者は、進学先は専攻科4名、豊橋技科大3名等であった。

2. 増募対策

Mコースの過去5年間の入試倍率をみると、学校平均倍率を下回っていたが、R6年度は学校全体を若干上回ることができた。

増募対策として毎年、中学生対象公開講座（2回）、小学生対象公開講座（1回）をコース主催で実施してきたものの、残念ながら増募には結びついてきていなかった。その最大の原因は、他コースに比べて女子受験者が少ないことであり、機械コースの入試倍率をアップするためには女子受験生を更に増やす工夫、及び他コースよりも魅力的な内容にすることが必要不可欠である。

こうしたことから、R2年度初めからコース名変更手続きに着手し、R3年4月から、機械・医工学コースに改称した。R2年度後半からは、中学校向けの資料等でコース名変更をアピールしてきたものの、入試倍率向上には繋がっていなかった。R6年度は幸い倍率が向上したものの、こうした傾向を継続させるため、R7年度に向けてこの点のアピールに一層取り組んでいきたい。

また、先に述べた中学生対象公開講座も、女子中学生受けをする講座を検討しなければならないと考えている。同様に体験入学でのコース説明及び見学、高専祭コース公開などで女子中学生へのアピール方法を検討したい。

3. ものづくり教育の見直し

MコースではR6年度末とR7年度末に、長年3～5学年の設計製図を担当してきた教員が相次いで退職する。このため、設計製図担当教員育成を目的として、

- これまで1学年の設計製図ばかりを担当してきた教員に、2学年の授業を経験してもらう。
- 電気系出身の新任教員は、1学年の授業のサポートに入ってもらい、製図教育法の基礎を学んでもらう。

などの措置を講じた。

また、これまでは3学年春・夏学期の「CAD I」で2次元CADの操作法を教え、設計製図では秋学期から2次元CADで作図させるようにしていた。これをCAD教育見直しの一環として、2学年の

設計製図の最初に操作方法を教えて、その後は CAD で作図させるように改めた。また、それに伴って、3 学年の「CAD I」や、3 次元 CAD の操作法を教える 4 学年の「CAD II」の内容も改めることにした。

一方、R6 年度末には M3 の機械設計製図Ⅲを担当してきた教員、R7 年度末には M4 創造設計製図、M5 の 3 次元設計製図を担当してきた教員が定年を迎える。後任をどうするかについても、今年度鋭意検討していきたい。

－令和5年度 行動計画の取組結果報告書－

委員会等名称	電気情報工学コース
行動計画	1. 学習支援 2. 進路支援（継続） 3. 増募対策（継続）

1. 学習支援

・電気工事士技能試験の基本対策

3名の受検希望の学生を対象とし、放課後の時間に個別に第2種電気工事士の技能試験対策の基礎情報、工具の使い方、ケーブルの裁断などの基本作業について指導した。また、候補問題の配線作業を実際に体験させた。工事作業の経験が少ないため、重要な経験になり、資格取得につながっている。

・令和6年度4年次編入予定者の補講の実施

令和6年度の4年次編入予定者のための補講を3月11日、12日の2日間、実施した。4年次に継続して学ぶ電気回路、電磁気学、電子工学、デジタル回路の4科目について授業を行い、入学時にスムーズに学習できるように支援した。

・令和6年度2年次転コース予定者の補講の実施

2年次から電気情報工学コースに転コースとなった学生1名に対して、1年次の専門科目の電気基礎ⅠとプログラミングⅠの補講を行い、2年次から授業につながるように学習支援を行った。

・研究室紹介のポータルサイト

令和3年度より電気情報工学コースの学生向けに、研究室紹介のSharePointサイトを開設し、継続運用している。4年次の創成実験・自主探究Ⅳ、5年次の卒業研究・自主探究Ⅴは研究室所属し、活動を行うため、配属支援として研究室情報の提供をしている。このサイトは、1年次から閲覧でき、自主探究活動の情報提供のひとつにもしている。

2. 進路支援

・三者面談及び進学就職指導の実施

電気情報工学コースにおいて、12月の4年保護者懇談会にて三者面談を実施、3月にも4年生の就職希望者を対象にコース長と三者面談を実施、クラス担任と学生個別の面談は全員と実施した。就職希望者については、前年度も同様の取り組みを行い、その後、企業選択の支援・アドバイス、及び履歴書、エントリーシートの添削、面接指導までの一貫した就職活動支援を、コースをあげて実施し、順調に就職希望者全員の内定を得ることができている。また、今年度は、進学者の支援として、3月中にクラス担任が全員と面談し、推薦希望を早めに選出し、支援をすることで、スムーズに願書提出、受験できるようにした。

・キャリア講演会の実施

11月13日14:40～15:40に本校記念ホールで、電気情報工学コース3年生、4年生を対象にJEITA（一般社団法人電子情報技術産業協会）半導体部門よりキャリア講演会を開催した。講師のキオクシア様より

近年の半導体関連の産業分野について講演をしていただいた。

- ・キャリア教育向けのポータルサイト

令和3年度より電気情報工学コースの学生向けに、キャリア教育向けの SharePoint サイトを開設し、継続運用している。就職活動に関するイベントなどの情報提供、就職活動に関する年間のスケジュール、その他の関連サイトの URL などを掲載し、早期から就職の準備ができるようなサイトを運用している。このサイトは、進学情報も掲載しており、1 年次から閲覧でき、キャリア教育に関する情報提供のひとつにもなっている。

3. 増募対策(継続)

- ・電気情報工学コースのホームページの更新

電気情報工学コースのホームページの情報を更新し、本コースの最新の教育・研究活動の紹介を行った。

- ・令和5年度公開講座（STEAM 教室）の実施

9 月 29 日に本校電気情報工学コース棟情報通信制御実験室で公開講座「マイコンを使ったプログラミング体験」を開催した。Micro-bit マイコンと簡単な LED とセンサ回路の配線と組み合わせて、プログラムによるマイコンの制御の体験をしてもらった。令和6年度も継続して開催予定である。

- ・令和5年度出前授業

1/29 豊崎中学校、3/8 明治小学校にて、「フルカラーLED 点灯回路をつくろう」の出前授業を行った。

ー令和5年度 行動計画の取組結果報告書ー

委員会等名称	マテリアル・バイオ工学コース
行動計画	1. 増募対策（継続） 2. 進路支援の充実（継続） 3. 専門分野における地域貢献（継続）

1. 増募対策（継続）

一日体験入学では、1日目のべ154名、2日目140名の参加があった。コロナ対応が無くなったため、参加者数はコロナ禍前の水準にほぼ戻った。各卒研から9つの体験学習テーマを出し、4・5年生、専攻科生を中心にコースの紹介をした。

また、理科好きの中学生を育成する活動として10月に「化学の学校」を対面で実施した。参加者は2日間で54名となった。R4年度の参加者は73名であり、約20名減った。八戸市内中学校の文化祭と日程が重なる日もあったことが一因と考えられるため、次年度は、他の行事と日程が重ならない日に設定する予定である。お昼休みの相談会では、中学生や保護者から授業内容や卒業後の進路など幅広く質問が寄せられた。参加者には好評であるため、次年度も継続したい。他にも、コースの情報発信のためにホームページの更新は随時行っており、学生や教員の動向をトピックスとしてまとめている。

2. 進路支援の充実（継続）

1年生に対しては、新入生ガイダンスやマテリアル・バイオ工学序論の講義を通じて、高専5年間在学中の学習内容や卒業後の進路について概要説明を行った。また、7月、1月の2回、1年生の研究室訪問を行い、各教員や研究室所属の学生と学校生活や進路、実験や研究等について懇談した。また、7月にコースの進路状況の説明を行った。2、3年生に対しては、7月の特活の時間を利用して、進学や就職状況についてコース長が説明を行った。3年生については、1月に就職した卒業生からの企業や業務、学生時代の取り組みの紹介をしてもらった。4年生に対しては、7月に、コース長から、就職と進学について今後のスケジュールや準備について説明を行った。12月に保護者懇談会を実施して、本校卒業生の主な進学、就職先に関する説明の他、進路確定までの流れについて説明した。この面談によっておおその方針が決定された。さらに2月には、就職、進学に関する進路ガイダンスを実施した。これらの準備を経て、3月に就職希望者に対してコース長が個別面談や三者面談を行い、4月からの応募に向け履歴書などを準備するよう促した。また、同じ2～3月には進学希望者に対して担任との個人面談を行い、受験先を決めた。

コースの全学生を対象として、キャリア教育・学習支援センターと連携して、豊橋技術科学大学等の各大学の説明会を実施し、進学希望者の大学・大学院進学に向けた準備を進めた。

3. 専門分野における地域貢献（継続）

理科好き小中学生を育てる活動として、「化学の学校～マテリアル・バイオ工学の世界によろこそ～」を10月に対面で実施した。今年度も、小学生も対象としたが、子供用の白衣など防具が無いため、5・6年生の高学年のみとした。2日間で54名の参加があり、うち7名は小学生だった。昨年度の小学生の参加者は19名だったため、半数以下となった。今後は小学校低学年でも実施できる内容を考えていきたい。終了後のアンケートからは、「充分満足」84%、「やや満足」11%となり受講者にとって満足のいく内容になった。

ー令和5年度 行動計画の取組結果報告書ー

委員会等名称	環境都市・建築デザインコース
行動計画	1. コース志望者の増募対策（継続） 2. 環境都市・建築デザインコースの教育環境および資格関係の整備・見直し（継続）

1. コース志望者の増募対策（継続）

公開講座は、本コースの面白さを中学生に体験していただくため、2回の講座からなる公開講座シリーズを企画した。これらを通して災害に強く快適な都市・まちづくりを考える講座となっている。テーマは「環境都市・建築デザインコース公開講座シリーズ」であり、中学生対象に「水の浄化実験」、「ペーパーブリッジをつくろう」を企画した。参加人数は、「水の浄化実験」は中学生の参加者10名、「ペーパーブリッジをつくろう」は16名の参加であった。公開講座は志願者増の対策として重要と考えられる。

本科推薦入試志願状況17名、0.7倍となり、過去3年間の志願者数は続けて前年より減少した（23年度0.9倍、22年度1.9倍、21年度1.4倍、20年度1.5倍）。また、本科学力入試では19名1.6倍であった。推薦、学力に国際エンジニア育成を通じた入学者は41名と定員40名を超えたものの、推薦と学力入試志願者数が伸び悩んでおり、今後の検討課題である。

2. 環境都市・建築デザインコースの教育環境および資格関係の整備・見直し(継続)

（1）R5年度のコース長裁量経費による教育環境整備

教育環境の整備として、以下の経費支出や物品購入を行った。

R4年度卒業研究論文製本費、大型プリンター用ロール紙、コースの図書（雑誌）購入費、新任教員用PC一式、プロジェクターランプ購入費、総合科学科教員の卒業研究費、地盤実験用三軸試験用ギアボックス修理、水理実験循環用レバー式フットバルブ交換

（2）教員（計画系および材料系）の公募について

計画科教員の募集を続けてきた。1名の応募が有り、7月に第二次選考で採用を決定し、R6年4月1日より着任した。また、材料科教員が12月に退職した事に伴い、R6年4月以降に募集を行う事とした。

－令和5年度 行動計画の取組結果報告書－

委員会等名称	教育研究支援センター
行動計画	1. 研究・教育活動に関する技術支援（継続） 2. 東北地区高専および他機関との連携の推進（継続）

1. 研究・教育活動に関する技術支援

各学科およびコースからの業務依頼に対して各担当技術職員がそれぞれ支援するとともに対応した。特に自主探究学習に対する技術支援と支援セミナーとして3Dプリンタおよびレーザー加工機についてのセミナーや第2種電気工事士の実技試験指導を実施した。また、本校公開講座「メカnoワールド体験塾」、「第二種電気工事士技能試験事前講習会」、「化学の学校」等のイベントの技術支援を行った。

2. 東北地区高専および他機関との連携の推進

第25回東北地区国立高等専門学校技術職員研修への参加

この研修会は東北地区の国立高等専門学校に勤務する技術職員の資質向上を目的として、東北地区6高専が持ち回りで毎年開催している。令和5年度は一関工業高等専門学校を主管校として、8月31日～9月1日に開催された。研修は一関工業高等専門学校教員による基調講演や各校技術職員の技術課題発表などが実施された。本校からは2名の技術職員が参加し1件口頭発表をした。

－令和5年度 行動計画の取組結果報告書－

委員会等名称	空間構造デザイン系
行動計画	1. 選択科目「空間デザイン」の授業内容検討（継続）

R6年度の授業内容について検討し、以下ようになった。

【R6年度授業内容】

古来より人間には生活を営むための空間が必要とされてきた。空間には常に安全や安心、快適さなどが求められてきており、その中で人間は環境との関わり方を固定するのではなく、環境による束縛から解放される形で空間を作り出してきた。例えば、「洞窟」から始まった住まいは「竪穴住居」・「書院造り」・「町屋・農家」を経て「省エネ住宅」・「IoT住宅」まで至っており、三内丸山遺跡や吉野ヶ里遺跡にある環濠集落の土塁から江戸時代に造られた木造橋の錦帯橋を経て世界最大級の長さを誇る青函トンネルまで、人を単位とする建築空間と社会を単位とする土木空間は進化し続けている。

本講義は、人間が環境に向き合う中でどのように建築空間・土木空間をつくってきて、またどのように継続していくかを、技術という観点から紐解いていく。

第1回 ガイダンス、流域と治水(これまでの治水対策)

第2回 これからの治水対策（変わる水害対策）

第3回 流域治水プロジェクト

第4回 日本の木造建築

第5回 災害と木造建築

第6回 世界建築歴史について（技術と構造の発展）

第7回 建築の要素から保存と活用まで

第8回 まとめ

－令和5年度 行動計画の取組結果報告書－

委員会等名称	ロボティクス系
行動計画	1. 系担当の授業内容等の充実（継続）

1. 系担当の授業内容等の充実

全4年生対象の「ロボティクス」（選択必修科目）の授業を、夏学期学修1単位、15時間として実施した。機械・医工学コース教員1名、電気情報工学コース教員1名の合計2名で担当し、ロボティクス分野の基礎として、マイコンボード（Arduino）を用いたプログラミングによる制御技術を中心に、センサ技術・機械機構学などのロボットの設計・製作および運転に関する総合的な授業を行った。

自主探究や、授業改善、STEAM教育のため、アントレプレナーシップ教育の経費にて、レゴのSpikeのETロボコンセットを10セット導入した。これを電気情報工学コースの4年次創成実験にて、研究活動に活用した。また、本校プログラミング教育ボランティア愛好会「ろぼっと娘」の出前授業のロボット教材として活用を行った。また、上半身人型の研究・開発用ヒューマノイドロボットである、RT CORPORATIONのSciurus17研究用上半身人型ロボットや、協働型ロボットの研究に最適なROS/ROS2対応のアームロボットCRANE-X7アームロボットを各1台導入した。これらのロボットは今後の卒業研究や出前授業、体験入学・自主探究・課外活動等で活用予定である。

－令和5年度 行動計画の取組結果報告書－

委員会等名称	機能創成材料系
行動計画	1. 機能創成材料系における授業内容等の検討

1. 機能創成材料系における授業内容等の検討

今年度も、昨年度に引き続き、電気情報工学コース教員1名で2時間授業3回、マテリアル・バイオ工学コース教員2名で2時間授業3回、機械・医工学コース教員1名で2時間授業2回を担当する体制で授業を行った。

令和6年度は機能創成材料系メンバーが減少するため、電気情報工学コース教員1名で2時間授業3回、マテリアル・バイオ工学コース教員1名で2時間授業3回、機械・医工学コース教員1名で2時間授業2回での授業設計を行った。

－令和5年度 行動計画の取組結果報告書－

委員会等名称	エネルギー系
行動計画	1. エネルギー系所属教員の専門性を活かした授業方法の定着（新規）

令和5年度の第4 学年専門共通科目「エネルギー」では、前年度に引き続き、教員の専門性を活かし教員が面白いと思う内容を学生に伝えることを目的に、所属の全教員が授業を1回ずつ担当するように実施方法を変更した。

各教員のテーマは、系長：エネルギー総論、G 教員：SDGs とエネルギー、M 教員：化石燃料に頼らない基盤エネルギー源、Z 教員：海洋に潜む膨大な再生可能エネルギー、Z 教員：将来のエネルギーベストミックス（日本と世界）、E 教員：エネルギーと電力変換技術、M 教員：エネルギーと経済、とそれぞれの専門分野に応じた多岐にわたるものとなった。

授業評価アンケートでも高い評価を得たが、講義内容が被っているところがあるとの指摘もあったため、エネルギー系の社内メール上で、それぞれの講義内容を相互に確認した。

以上の取り組みにより、一定の定着が図られたが、次年度、大幅な人員減少が生じるため、その対応についてメール会議を行い、定着した授業のコンセプトはこのままで、講義担当や内容の再検討が必要と結論付けた。

－令和5年度 行動計画の取組結果報告書－

委員会等名称	ナノテクノロジー系
行動計画	1. ナノテク系開講科目授業内容の充実（継続）

第4学年専門共通科目である「ナノテクノロジー」について、令和5年度は2名の教員によって、血管疾患をターゲットとした循環器系のバイオメカニクス、およびリチウムイオン二次電池用電極材料における構造と物性の関係に関する講義を実施した。受講者は、Mコース10名、Cコース1名、Zコース1名の合計12名である。様々な専門コースの学生が受講することに配慮した講義を行うことにより、受講者全員が単位取得できた。次年度は2名の教員が担当し、超分子化学、および分子動力学シミュレーションに関する講義を行う予定である。

－令和５年度 行動計画の取組結果報告書－

委員会等名称	環境・バイオテクノロジー系
行動計画	1. 系担当の授業内容についての検討（継続）

1. 系担当の授業内容についての検討

令和５年度の授業は、各教員７名が各１回を担当するオムニバス方式で実施した。履修者は、M １３名、E １６名、C １５名、Z １６名の計６０名で、全員が単位取得できた。今後の担当教員のローテーションや授業方法は引き続き検討することとした。

－令和 5 年度 行動計画の取組結果報告書－

委員会等名称	数理情報系
行動計画	1. 数理情報の授業内容の検討（継続）

1. 数理情報の授業内容の検討（継続）

令和 5 年度の「数理情報」では、数学系と物理系のテーマをそれぞれ 2 名の教員が担当した。これまでに引き続き、低学年の数学・物理から高学年の応用数学・応用物理へ、さらに、専門科目へつなぎとなることを授業の目的としている。数学系のテーマは、低学年で習う微分積分学を基礎とし、その応用例として微分方程式について発展的な問題を解くことにした。演習形式も取り入れて具体的な問題を解くことにより、微分方程式およびその基礎となる数学の知識を確かなものとし、工学の各分野への応用を目指す内容とした。物理系のテーマは、本校のカリキュラムにない天文学に関する入門的な内容とし、3 回の授業によって、天文学の歴史的な変遷と現代天文学を概観する内容とした。

令和 6 年度に向けた授業内容の検討を行い、選択科目開講調およびシラバスを作成した。物理系、数学系とも新たなテーマで実施することになった。物理系では、現代物理学の 3 分野について、解析力学を中心に高校レベルの物理学との接続を解説する内容とした。また、数学系では、現代数学の分野の様々なところで登場する素数に焦点を当てて解説する内容とした。

この科目を開始した平成 30 年度から令和 6 年度までは、数学系・物理系の 2 テーマで行ってきたが、数理情報系の担当教員の数学系・物理系の配置が均等となっていないことから、令和 7 年度以降からは、数学系・物理系の仕分けをなくすことにした。

－令和5年度 行動計画の取組結果報告書－

委員会等名称	産業教育系
行動計画	1. 国際感覚を養う・グローバルエンジニアを目的とした授業の計画と実行（継続） 2. 新カリキュラムにおける産業教育系の授業の継続

1. 国際感覚を養う・グローバルエンジニアを目的とした授業の計画と実行（継続）

A. 外国人講師による英会話プログラムの導入: 本科授業グローバル実践英語の一環として1・2年生は英語ネイティブの外国人講師の授業を受けた。また、本科低学年生には **Native Camp** によるオンライン英会話プログラムを授業や夏休み等を活用し、積極的に導入した。日本語の通じないネイティブ講師との英会話を体験することにより、低学年から実践的な英語コミュニケーション力の向上へとつなげた。

B. 国際自主探究: 昨年まではコロナ感染症等の拡大により、オンラインを利用して海外の学生と交流するプロジェクトを中心に、英語でのコミュニケーションの機会を作り学生の学びを継続してきたが、R5年度のポストコロナ Era では海外研修に志願する学生の数が増えた。またこうした経験を通して「自主探究」の研究対象や問題点を異なる文化や立場を考慮したグローバルな視点で捉えるようになり多様な思考や分析ができるようになった。これは年度末に行われる全校一斉自主探究発表会において「国際自主探究」部門にエントリーする学生の数増加に見ることができる（R2→12名、R3→13名、R4→25名、R5→25名）。

C. 本科4年冬学期集中英語演習で、また、専攻科総合英語 A(1年)及び総合英語 B(2年)では、グローバルエンジニアに必要な英語運用スキルアップに取り組んだ。レポートや論文執筆に不可欠なテクニカルライティングの基礎である必須英文法の習得(時制、構文、前置詞、記号の活用)、本科卒業研究の要旨英訳、リサーチサマリー作成、そして10分程度の英語研究発表に取り組んだ。このような授業を踏まえて、将来、社会人として研究開発や大学院で研究を続けるために必要な英語力獲得に向けた実地訓練を体験できた。

D. 授業外において海外学生とのオンラインによる異文化交流や専門能力や技術力を伴った英語コミュニケーション能力(「KOSEN 英語」)を発展させ、高学年生には英語によるファシリテーター役を育成するファシリテーター養成講座などを行うことでさらなるグローバルエンジニアへの意識向上を図った。

2. 新カリキュラムにおける産業教育系の授業の継続

令和5年度より「産業教育」の授業を実施した。授業の内容としては、現代社会で生じているさまざまな諸現象について、歴史資料を用いて過去を理解しながら、現代社会を分析・考察・議論するものである。19世紀後半から20世紀にかけて各地で成立した「国民国家」の形成について時代を追ってその問題点を整理するとともに学生によるディスカッションを行った。また、E5留学生が、ユダヤ系のボスニア・ヘルツェゴヴィナ出身の学生であることから、多様な民族が居住するヨーロッパの「国民国家」の現在の状況について講演してもらった。最終評価については、各自にレポートを書いてもらい、評価した。